

半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

みずほ信託銀行株式会社

(E03628)

目次

| | |
|---------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 5 |
| 3 【関係会社の状況】 | 7 |
| 4 【従業員の状況】 | 8 |
| 第2 【事業の状況】 | 9 |
| 1 【業績等の概要】 | 9 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 32 |
| 3 【対処すべき課題】 | 32 |
| 4 【事業等のリスク】 | 34 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 35 |
| 6 【研究開発活動】 | 35 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 36 |
| 第3 【設備の状況】 | 44 |
| 1 【主要な設備の状況】 | 44 |
| 2 【設備の新設、除却等の計画】 | 44 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 45 |
| 1 【株式等の状況】 | 45 |
| (1) 【株式の総数等】 | 45 |
| ① 【株式の総数】 | 45 |
| ② 【発行済株式】 | 45 |
| (2) 【新株予約権等の状況】 | 49 |
| (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 | 50 |
| (4) 【ライツプランの内容】 | 50 |
| (5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】 | 51 |
| (6) 【大株主の状況】 | 51 |
| (7) 【議決権の状況】 | 52 |
| ① 【発行済株式】 | 52 |
| ② 【自己株式等】 | 52 |
| 2 【株価の推移】 | 52 |
| 3 【役員の状況】 | 52 |
| 第5 【経理の状況】 | 53 |
| 1 【中間連結財務諸表等】 | 54 |
| (1) 【中間連結財務諸表】 | 54 |
| ① 【中間連結貸借対照表】 | 54 |
| ② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 | 56 |
| ③ 【中間連結株主資本等変動計算書】 | 58 |
| ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】 | 60 |
| 【注記事項】 | 62 |

| | |
|----------------------------------|-----|
| 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】 | 62 |
| 【セグメント情報】 | 85 |
| 【関連情報】 | 88 |
| 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 | 88 |
| 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 | 88 |
| 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 | 88 |
| (2) 【その他】 | 90 |
| 2 【中間財務諸表等】 | 91 |
| (1) 【中間財務諸表】 | 91 |
| ① 【中間貸借対照表】 | 91 |
| ② 【中間損益計算書】 | 93 |
| ③ 【中間株主資本等変動計算書】 | 94 |
| 【注記事項】 | 96 |
| 【重要な会計方針】 | 96 |
| (2) 【その他】 | 106 |
| 第6 【提出会社の参考情報】 | 107 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 108 |
| 独立監査人の中間監査報告書 | 109 |

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年11月28日 |
| 【中間会計期間】 | 第144期中（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日） |
| 【会社名】 | みずほ信託銀行株式会社 |
| 【英訳名】 | Mizuho Trust & Banking Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 中 野 武 夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3278)8111(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 主計部長 福 井 健 一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3278)8111(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 主計部長 福 井 健 一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。 |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| | | 平成23年度 中間連結 会計期間 | 平成24年度 中間連結 会計期間 | 平成25年度 中間連結 会計期間 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-------------------------|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日) | (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日) | (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日) | (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日) | (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 100,827 | 94,855 | 109,337 | 202,499 | 198,706 |
| うち連結信託報酬 | 百万円 | 24,242 | 23,583 | 25,446 | 48,450 | 47,794 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 15,716 | 2,516 | 31,770 | 38,898 | 35,856 |
| 連結中間純利益 | 百万円 | 10,342 | 995 | 27,923 | — | — |
| 連結当期純利益 | 百万円 | — | — | — | 32,384 | 25,269 |
| 連結中間包括利益 | 百万円 | 442 | △9,481 | 36,251 | — | — |
| 連結包括利益 | 百万円 | — | — | — | 37,059 | 65,246 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 322,446 | 349,577 | 448,036 | 359,063 | 424,305 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 6,548,589 | 6,353,330 | 6,848,314 | 6,568,327 | 6,640,239 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 24.40 | 43.87 | 56.21 | 45.09 | 53.26 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 円 | 2.05 | 0.12 | 3.52 | — | — |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | — | — | — | 6.07 | 3.19 |
| 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 | 円 | 1.30 | — | — | — | — |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | 円 | — | — | — | 4.09 | — |
| 自己資本比率 | % | 4.89 | 5.46 | 6.49 | 5.43 | 6.34 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー | 百万円 | 109,469 | △336,362 | 647,937 | 67,247 | △392,453 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー | 百万円 | △100,438 | 338,849 | △389,511 | △54,442 | 393,514 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー | 百万円 | △7,241 | △9,804 | △12,664 | △7,241 | △9,804 |
| 現金及び現金同等物の中間 期末残高 | 百万円 | 89,074 | 85,296 | 335,919 | — | — |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 | 百万円 | — | — | — | 92,032 | 86,548 |
| 従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 | 人 | 4,796 〔486〕 | 4,673 〔471〕 | 4,695 〔768〕 | 4,660 〔484〕 | 4,662 〔528〕 |
| 信託財産額 | 百万円 | 51,347,320 | 50,290,739 | 50,560,482 | 51,292,355 | 49,992,781 |

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成24年度中間連結会計期間及び平成25年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額並びに平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。
- 4 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第142期中 | 第143期中 | 第144期中 | 第142期 | 第143期 |
|-------------------------|-----|--|--|--|--|---|
| 決算年月 | | 平成23年9月 | 平成24年9月 | 平成25年9月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 経常収益 | 百万円 | 86,643 | 82,437 | 92,323 | 174,920 | 170,075 |
| うち信託報酬 | 百万円 | 24,242 | 23,583 | 25,446 | 48,450 | 47,794 |
| 経常利益 | 百万円 | 14,245 | 2,856 | 29,950 | 36,060 | 34,856 |
| 中間純利益 | 百万円 | 9,760 | 1,964 | 27,211 | — | — |
| 当期純利益 | 百万円 | — | — | — | 30,791 | 25,895 |
| 資本金 | 百万円 | 247,369 | 247,369 | 247,369 | 247,369 | 247,369 |
| 発行済株式総数 | | | | | | |
| 普通株式 | 千株 | 5,026,821 | 7,914,784 | 7,914,784 | 7,914,784 | 7,914,784 |
| 優先株式 | | 955,717 | 955,717 | 955,717 | 955,717 | 955,717 |
| 純資産額 | 百万円 | 321,981 | 348,830 | 442,817 | 357,559 | 421,858 |
| 総資産額 | 百万円 | 6,441,625 | 6,231,841 | 6,692,544 | 6,442,339 | 6,522,657 |
| 預金残高 | 百万円 | 2,157,421 | 2,194,700 | 1,902,546 | 2,104,687 | 1,994,802 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 3,342,652 | 3,480,940 | 3,324,314 | 3,278,976 | 3,726,100 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 2,129,273 | 1,729,967 | 2,257,488 | 2,114,064 | 1,829,069 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 円 | 1.94 | 0.24 | 3.43 | — | — |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | — | — | — | 5.78 | 3.27 |
| 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 | 円 | 1.23 | — | — | — | — |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | 円 | — | — | — | 3.88 | — |
| 1株当たり配当額 | 円 | 普通株式 — 第一回第一 種優先株式 — 第二回第三 種優先株式 — | 普通株式 — 第一回第一 種優先株式 — 第二回第三 種優先株式 — | 普通株式 — 第一回第一 種優先株式 — 第二回第三 種優先株式 — | 普通株式 — 第一回第一 種優先株式 — 第二回第三 種優先株式 — | 普通株式 1.60 第一回第一 種優先株式 — 第二回第三 種優先株式 — |
| 自己資本比率 | % | 4.99 | 5.59 | 6.61 | 5.55 | 6.46 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 3,275 [403] | 3,165 [356] | 3,119 [652] | 3,175 [388] | 3,117 [417] |
| 信託財産額 | 百万円 | 51,347,320 | 50,290,739 | 50,560,482 | 51,292,355 | 49,992,781 |
| 信託勘定貸出金残高 | 百万円 | 1,095,173 | 885,040 | 1,027,847 | 809,041 | 983,539 |
| 信託勘定有価証券残高 | 百万円 | 749,874 | 948,393 | 949,546 | 913,728 | 951,509 |

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第143期中(平成24年9月)及び第144期中(平成25年9月)の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額並びに第143期(平成25年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

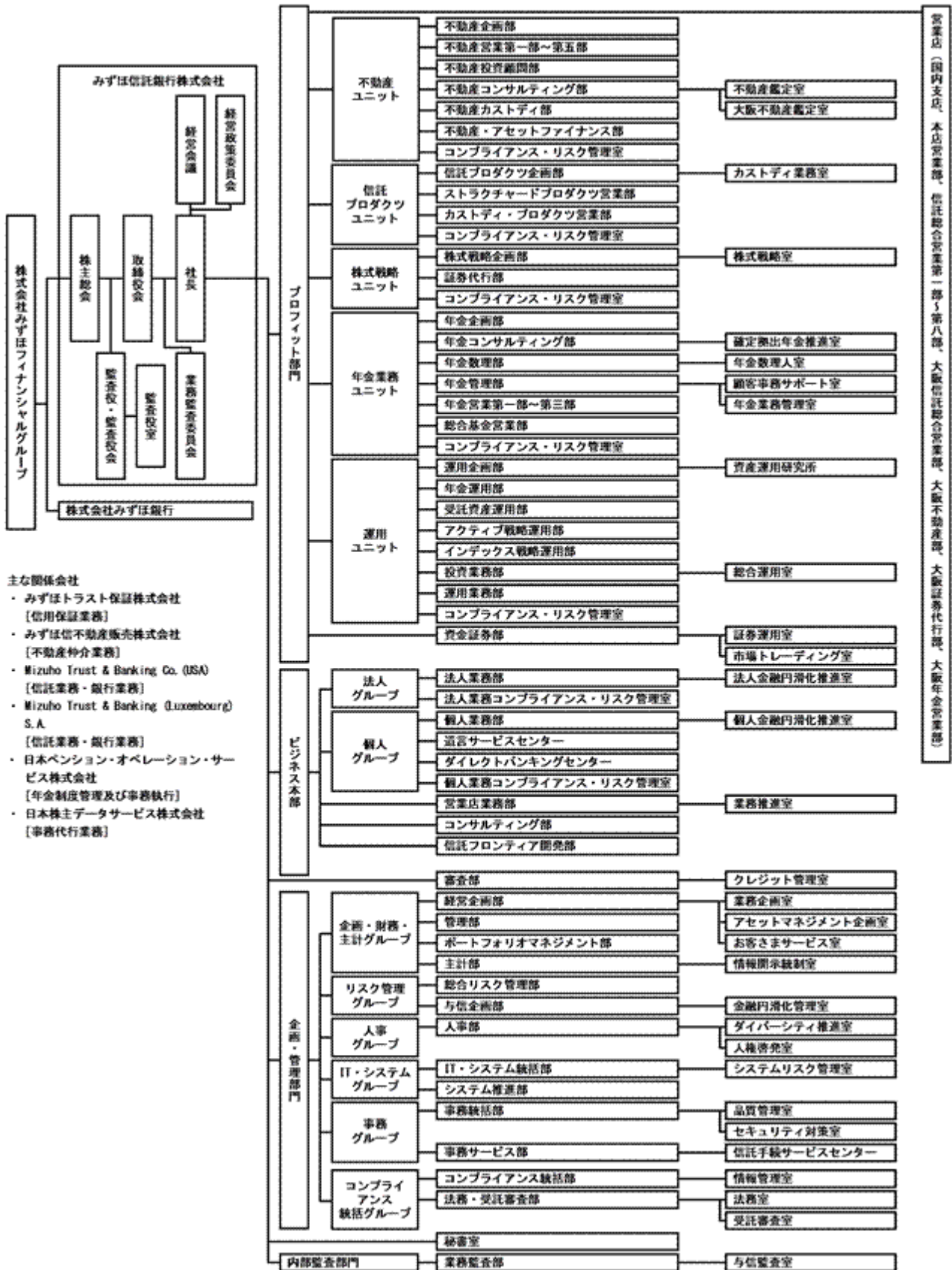
3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。
なお、当行の平成25年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

事業系統図

(平成25年9月30日現在)



(注) 平成25年11月1日付で、本部組織に関する以下の組織変更を実施しました。

「経営企画部内」内に、「データ整備対応準備室」を設置しました。

当行及び当行の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

みずほ信託銀行株式会社

その他：みずほトラスト保証株式会社、みずほ信不動産販売株式会社、

Mizuho Trust & Banking Co. (USA)、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S. A.、

日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社、日本株主データサービス株式会社

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年9月30日現在

| | みずほ信託銀行 | その他 | 合計 |
|---------|----------------|----------------|----------------|
| 従業員数（人） | 3,119 [652] | 1,576 [116] | 4,695 [768] |

- (注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員760人を含んでおりません。
- 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年9月30日現在

| | |
|---------|----------------|
| 従業員数（人） | 3,119 [652] |
|---------|----------------|

- (注) 1 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また執行役員24人、嘱託及び臨時従業員645人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて「個人部門」・「法人部門」・「市場部門・その他」のセグメントに属しております。
- 3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
- 4 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（他社への出向者を含む。）は2,945人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

この度は、みずほ銀行の一部提携ローンにおける反社会的勢力との取引に関しまして、お客さまや関係者の皆さま方にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、心からお詫び申し上げます。詳しくは「3 対処すべき課題」をご覧ください。

1【業績等の概要】

〔業績〕

(1) 金融経済環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、全体としては弱い回復が続きましたが、緩やかに後退してきた欧州経済が下げ止まる等、足元では底堅さもみられるようになりました。

米国経済は、雇用環境の改善を受けた個人消費の増加等により、緩やかな回復が続きました。一方で、債務上限引き上げや2014年度予算案を巡る混乱が発生する等、財政問題が顕在化したことに加え、量的金融緩和政策（QE3）の出口戦略に対する思惑等もあり、金融市場が不安定な要素を増したほか、景気の下振れリスクも残存する状況となりました。欧州経済は、企業業績の改善等によりユーロ圏のGDP成長率がプラスに回復する等、底入れの動きがみられました。また銀行監督や破綻処理の一元化等、金融システム強化に向けた取り組みも進められましたが、南欧諸国を中心に、緊縮財政が景気減速や政局不安につながりやすい情勢が続くことが予想される等、欧州債務問題の先行き不透明感は依然として払拭されない状況が続きました。またアジアでは、中国において政府が過剰投資抑制姿勢を維持したことから、成長率は一頃と比べて幾分低い水準で推移しました。その他新興国においても、一部で弱めの動きがみられたほか、資金流出による成長鈍化も懸念される状況となりました。

日本経済につきましては、円安等に伴う輸出環境の改善や経済対策・金融政策の効果等により、緩やかな回復が続きました。先行きにつきましても、海外経済の下振れ等、景気が下押しされるリスクは存在するものの、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復の動きが確かなものになるとの期待が継続しました。

(2) 当中間連結会計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）の概況

(ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は10社、持分法適用関連会社は2社であります。

(イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、当中間連結会計期間の連結経常収益は前年同期比144億円増加し1,093億円、連結経常利益は前年同期比292億円増加し317億円となりました。さらに、特別損益及び法人税等の所要額を加減した結果、連結中間純利益は前年同期比269億円増加し279億円となりました。

連結粗利益は、前年同期比44億円増加して727億円となりました。このうち、信託報酬は前年同期比18億円増加して254億円、資金利益は前年同期比9億円減少して189億円、役員取引等利益は前年同期比50億円増加して233億円、特定取引利益は前年同期比7億円増加して14億円、その他業務利益は前年同期比23億円減少して34億円となりました。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）連結貸借対照表

〔資産の部〕

資産の部合計は、前連結会計年度末比2,080億円増加し6兆8,483億円となりました。このうち、貸出金は4,030億円減少し3兆3,152億円、有価証券は4,285億円増加し2兆2,421億円となりました。

〔負債の部〕

負債の部合計は、前連結会計年度末比1,843億円増加し6兆4,002億円となりました。このうち、預金は541億円減少し2兆428億円、譲渡性預金は419億円増加し1兆798億円、借入金は2,153億円減少し3,076億円、信託勘定借は1,316億円増加し1兆500億円となりました。

〔純資産の部〕

純資産の部合計は、前連結会計年度末比237億円増加し4,480億円、1株当たり純資産額は56円21銭となりました。

(3) 自己資本比率

連結総自己資本比率は18.63%、また単体総自己資本比率は18.69%となりました。

(4) セグメントの状況

当行グループは、当行単体を報告セグメントとし、連結子会社等をその他としております。

連結業務粗利益は727億円で、その内訳は、当行単体606億円、その他121億円となっております。

連結業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は256億円となっております。なお、当行単体では236億円となっております。

(5) 信託財産の状況

信託財産総額(当行単体)につきましては、前期末比5,677億円増加して50兆5,604億円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少及びコールマネー等の増加等により6,479億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等により3,895億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により126億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は3,359億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで前年同期比18億63百万円増加し、254億46百万円となり、資金運用収支は国内業務部門で前年同期比39億95百万円減少し、154億90百万円、国際業務部門は17億86百万円増加し、35億44百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年同期比9億55百万円減少して190億円となりました。

また、役員取引等収支は国内業務部門で前年同期比38億94百万円増加し、237億53百万円、国際業務部門で12億13百万円増加し、31億53百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年同期比50億67百万円増加して233億99百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額 (△) | 合計 |
|-----------|-----------|----------|----------|-----------|----------|
| | | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) |
| 信託報酬 | 前中間連結会計期間 | 23,583 | — | — | 23,583 |
| | 当中間連結会計期間 | 25,446 | — | — | 25,446 |
| 資金運用収支 | 前中間連結会計期間 | 19,485 | 1,758 | 1,288 | 19,955 |
| | 当中間連結会計期間 | 15,490 | 3,544 | 34 | 19,000 |
| うち資金運用収益 | 前中間連結会計期間 | 25,866 | 3,043 | 1,982 | 26,927 |
| | 当中間連結会計期間 | 21,469 | 4,508 | 498 | 25,479 |
| うち資金調達費用 | 前中間連結会計期間 | 6,380 | 1,284 | 693 | 6,971 |
| | 当中間連結会計期間 | 5,979 | 963 | 463 | 6,479 |
| 役員取引等収支 | 前中間連結会計期間 | 19,858 | 1,940 | 3,467 | 18,331 |
| | 当中間連結会計期間 | 23,753 | 3,153 | 3,507 | 23,399 |
| うち役員取引等収益 | 前中間連結会計期間 | 31,978 | 2,500 | 4,271 | 30,207 |
| | 当中間連結会計期間 | 36,580 | 4,208 | 4,618 | 36,170 |
| うち役員取引等費用 | 前中間連結会計期間 | 12,119 | 559 | 803 | 11,876 |
| | 当中間連結会計期間 | 12,827 | 1,055 | 1,110 | 12,771 |
| 特定取引収支 | 前中間連結会計期間 | 1,922 | △1,256 | — | 666 |
| | 当中間連結会計期間 | △2,318 | 3,767 | — | 1,449 |
| うち特定取引収益 | 前中間連結会計期間 | 1,960 | 31 | 1,318 | 673 |
| | 当中間連結会計期間 | — | 3,767 | 2,171 | 1,596 |
| うち特定取引費用 | 前中間連結会計期間 | 38 | 1,287 | 1,318 | 6 |
| | 当中間連結会計期間 | 2,318 | — | 2,171 | 147 |
| その他業務収支 | 前中間連結会計期間 | 2,457 | 3,341 | — | 5,798 |
| | 当中間連結会計期間 | 3,506 | 10 | 18 | 3,498 |
| うちその他業務収益 | 前中間連結会計期間 | 2,687 | 3,566 | — | 6,253 |
| | 当中間連結会計期間 | 4,138 | 1,770 | 98 | 5,811 |
| うちその他業務費用 | 前中間連結会計期間 | 230 | 224 | — | 454 |
| | 当中間連結会計期間 | 632 | 1,759 | 79 | 2,312 |

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額 (△)」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るもの等を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息（前中間連結会計期間一百万円、当中間連結会計期間0百万円）を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年同期比719億64百万円増加して5兆6,794億49百万円、利回りは0.17%減少して0.75%、資金調達勘定の平均残高は前年同期比265億89百万円増加して5兆4,553億58百万円、利回りは0.02%減少して0.21%となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年同期比72億26百万円減少して1兆3,510億21百万円、利回りは0.22%増加して0.66%となり、資金調達勘定の平均残高は前年同期比54億72百万円減少して1兆3,500億94百万円、利回りは0.04%減少して0.14%となりました。

① 国内業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|-----------|-----------|----------|------|
| | | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前中間連結会計期間 | 5,607,485 | 25,866 | 0.92 |
| | 当中間連結会計期間 | 5,679,449 | 21,469 | 0.75 |
| うち貸出金 | 前中間連結会計期間 | 3,271,933 | 19,301 | 1.17 |
| | 当中間連結会計期間 | 3,469,168 | 16,917 | 0.97 |
| うち有価証券 | 前中間連結会計期間 | 1,496,846 | 5,642 | 0.75 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,373,973 | 3,910 | 0.56 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前中間連結会計期間 | 23,688 | 12 | 0.10 |
| | 当中間連結会計期間 | 54 | 0 | 0.10 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前中間連結会計期間 | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — |
| うち預け金 | 前中間連結会計期間 | 12,592 | 7 | 0.12 |
| | 当中間連結会計期間 | 122,274 | 61 | 0.10 |
| 資金調達勘定 | 前中間連結会計期間 | 5,428,768 | 6,380 | 0.23 |
| | 当中間連結会計期間 | 5,455,358 | 5,979 | 0.21 |
| うち預金 | 前中間連結会計期間 | 2,062,872 | 1,532 | 0.14 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,861,594 | 891 | 0.09 |
| うち譲渡性預金 | 前中間連結会計期間 | 968,090 | 603 | 0.12 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,076,764 | 551 | 0.10 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前中間連結会計期間 | 729,508 | 403 | 0.11 |
| | 当中間連結会計期間 | 910,485 | 456 | 0.09 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前中間連結会計期間 | 2,319 | 1 | 0.09 |
| | 当中間連結会計期間 | 3,973 | 1 | 0.09 |
| うち借入金 | 前中間連結会計期間 | 672,526 | 623 | 0.18 |
| | 当中間連結会計期間 | 463,111 | 482 | 0.20 |

- (注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、国内連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間27,562百万円、当中間連結会計期間23,076百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間一百万円、当中間連結会計期間897百万円）及び利息（前中間連結会計期間一百万円、当中間連結会計期間0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|-----------|-----------|----------|------|
| | | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前中間連結会計期間 | 1,358,247 | 3,043 | 0.44 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,351,021 | 4,508 | 0.66 |
| うち貸出金 | 前中間連結会計期間 | 78,248 | 325 | 0.83 |
| | 当中間連結会計期間 | 113,127 | 512 | 0.90 |
| うち有価証券 | 前中間連結会計期間 | 549,957 | 1,930 | 0.69 |
| | 当中間連結会計期間 | 556,899 | 3,370 | 1.20 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前中間連結会計期間 | 5,104 | 9 | 0.38 |
| | 当中間連結会計期間 | 10,953 | 16 | 0.30 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前中間連結会計期間 | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | 857 | 0 | 0.09 |
| うち預け金 | 前中間連結会計期間 | 724,561 | 777 | 0.21 |
| | 当中間連結会計期間 | 668,520 | 607 | 0.18 |
| 資金調達勘定 | 前中間連結会計期間 | 1,355,566 | 1,284 | 0.18 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,350,094 | 963 | 0.14 |
| うち預金 | 前中間連結会計期間 | 168,354 | 123 | 0.14 |
| | 当中間連結会計期間 | 181,862 | 109 | 0.12 |
| うち譲渡性預金 | 前中間連結会計期間 | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前中間連結会計期間 | 14,849 | 38 | 0.52 |
| | 当中間連結会計期間 | 34,982 | 62 | 0.35 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前中間連結会計期間 | 451,524 | 535 | 0.23 |
| | 当中間連結会計期間 | 462,970 | 327 | 0.14 |
| うち借入金 | 前中間連結会計期間 | 35 | 0 | 0.77 |
| | 当中間連結会計期間 | 24,858 | 56 | 0.45 |

(注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、海外連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間12百万円、当中間連結会計期間13百万円）を控除して表示しております。

3 国際業務部門は当行の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社の取引であります。

③ 合計

| 種類 | 期別 | 平均残高（百万円） | | | 利息（百万円） | | | 利回り（%） |
|----------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------|----------|--------|--------|
| | | 小計 | 相殺消去額（△） | 合計 | 小計 | 相殺消去額（△） | 合計 | |
| 資金運用勘定 | 前中間連結会計期間 | 6,965,733 | 765,537 | 6,200,195 | 28,909 | 1,982 | 26,927 | 0.86 |
| | 当中間連結会計期間 | 7,030,471 | 696,103 | 6,334,367 | 25,977 | 498 | 25,479 | 0.80 |
| うち貸出金 | 前中間連結会計期間 | 3,350,182 | 9,474 | 3,340,708 | 19,627 | 89 | 19,537 | 1.16 |
| | 当中間連結会計期間 | 3,582,296 | 8,642 | 3,573,653 | 17,430 | 57 | 17,372 | 0.96 |
| うち有価証券 | 前中間連結会計期間 | 2,046,804 | 16,927 | 2,029,876 | 7,572 | 1,302 | 6,270 | 0.61 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,930,873 | 18,853 | 1,912,020 | 7,280 | 29 | 7,251 | 0.75 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前中間連結会計期間 | 28,793 | — | 28,793 | 22 | — | 22 | 0.15 |
| | 当中間連結会計期間 | 11,008 | — | 11,008 | 16 | — | 16 | 0.30 |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前中間連結会計期間 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | 857 | — | 857 | 0 | — | 0 | 0.09 |
| うち預け金 | 前中間連結会計期間 | 737,153 | 18,338 | 718,815 | 785 | 18 | 766 | 0.21 |
| | 当中間連結会計期間 | 790,795 | 23,192 | 767,603 | 668 | 35 | 633 | 0.16 |
| 資金調達勘定 | 前中間連結会計期間 | 6,784,335 | 749,693 | 6,034,642 | 7,665 | 693 | 6,971 | 0.23 |
| | 当中間連結会計期間 | 6,805,453 | 677,937 | 6,127,515 | 6,943 | 463 | 6,479 | 0.21 |
| うち預金 | 前中間連結会計期間 | 2,231,227 | 13,824 | 2,217,403 | 1,656 | 23 | 1,632 | 0.14 |
| | 当中間連結会計期間 | 2,043,456 | 19,896 | 2,023,560 | 1,000 | 26 | 974 | 0.09 |
| うち譲渡性預金 | 前中間連結会計期間 | 968,090 | 4,950 | 963,140 | 603 | 3 | 599 | 0.12 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,076,764 | 4,200 | 1,072,564 | 551 | 4 | 547 | 0.10 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前中間連結会計期間 | 744,358 | — | 744,358 | 441 | — | 441 | 0.11 |
| | 当中間連結会計期間 | 945,467 | — | 945,467 | 518 | — | 518 | 0.10 |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前中間連結会計期間 | 453,844 | — | 453,844 | 536 | — | 536 | 0.23 |
| | 当中間連結会計期間 | 466,943 | — | 466,943 | 329 | — | 329 | 0.14 |
| うち借入金 | 前中間連結会計期間 | 672,562 | 10,118 | 662,443 | 623 | 93 | 529 | 0.15 |
| | 当中間連結会計期間 | 487,970 | 8,425 | 479,545 | 538 | 57 | 481 | 0.20 |

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間27,574百万円、当中間連結会計期間23,090百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間一百万円、当中間連結会計期間897百万円）及び利息（前中間連結会計期間一百万円、当中間連結会計期間0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2 「相殺消去額（△）」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期59億63百万円増加して361億70百万円となりました。その内訳は、主として信託関連業務241億32百万円、代理業務34億98百万円であります。

また、役務取引等費用は、前年同期比8億95百万円増加して127億71百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額 (△) | 合計 |
|-----------|-----------|----------|----------|-----------|----------|
| | | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) |
| 役務取引等収益 | 前中間連結会計期間 | 31,978 | 2,500 | 4,271 | 30,207 |
| | 当中間連結会計期間 | 36,580 | 4,208 | 4,618 | 36,170 |
| うち信託関連業務 | 前中間連結会計期間 | 19,277 | 1,451 | 40 | 20,688 |
| | 当中間連結会計期間 | 22,257 | 1,995 | 120 | 24,132 |
| うち預金・貸出業務 | 前中間連結会計期間 | 16 | 0 | — | 17 |
| | 当中間連結会計期間 | 15 | 215 | — | 230 |
| うち為替業務 | 前中間連結会計期間 | 247 | 2 | 1 | 247 |
| | 当中間連結会計期間 | 232 | 1 | 1 | 231 |
| うち証券関連業務 | 前中間連結会計期間 | 50 | 108 | — | 158 |
| | 当中間連結会計期間 | 36 | 162 | — | 199 |
| うち代理業務 | 前中間連結会計期間 | 1,688 | 520 | 15 | 2,193 |
| | 当中間連結会計期間 | 2,121 | 1,423 | 46 | 3,498 |
| うち保証業務 | 前中間連結会計期間 | 326 | 2 | 0 | 328 |
| | 当中間連結会計期間 | 276 | 2 | 0 | 279 |
| 役務取引等費用 | 前中間連結会計期間 | 12,119 | 559 | 803 | 11,876 |
| | 当中間連結会計期間 | 12,827 | 1,055 | 1,110 | 12,771 |
| うち為替業務 | 前中間連結会計期間 | 180 | 15 | 1 | 195 |
| | 当中間連結会計期間 | 177 | 14 | 1 | 190 |

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額 (△)」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、特定金融派生商品収益を中心に前年同期比9億23百万円増加して15億96百万円となりました。

また、特定取引費用は前年同期比1億40百万円増加して1億47百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額(△) | 合計 |
|--------------|-----------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 特定取引収益 | 前中間連結会計期間 | 1,960 | 31 | 1,318 | 673 |
| | 当中間連結会計期間 | — | 3,767 | 2,171 | 1,596 |
| うち商品有価証券収益 | 前中間連結会計期間 | 0 | — | — | 0 |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — | — |
| うち特定取引有価証券収益 | 前中間連結会計期間 | — | 31 | 31 | — |
| | 当中間連結会計期間 | — | 10 | 10 | — |
| うち特定金融派生商品収益 | 前中間連結会計期間 | 1,960 | — | 1,287 | 672 |
| | 当中間連結会計期間 | — | 3,757 | 2,161 | 1,596 |
| うちその他の特定取引収益 | 前中間連結会計期間 | — | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — | — |
| 特定取引費用 | 前中間連結会計期間 | 38 | 1,287 | 1,318 | 6 |
| | 当中間連結会計期間 | 2,318 | — | 2,171 | 147 |
| うち商品有価証券費用 | 前中間連結会計期間 | — | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | 0 | — | — | 0 |
| うち特定取引有価証券費用 | 前中間連結会計期間 | 38 | — | 31 | 6 |
| | 当中間連結会計期間 | 157 | — | 10 | 147 |
| うち特定金融派生商品費用 | 前中間連結会計期間 | — | 1,287 | 1,287 | — |
| | 当中間連結会計期間 | 2,161 | — | 2,161 | — |
| うちその他の特定取引費用 | 前中間連結会計期間 | — | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — | — |

(注) 1 「相殺消去額(△)」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の相殺消去額を記載しております。

2 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

② 特定取引資産・負債の内訳（未残）

特定取引資産は、前年同期比142億71百万円減少して595億8百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品593億59百万円であります。

また、特定取引負債は前年同期比111億9百万円減少して596億33百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|----------------|-----------|---------|---------|---------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 特定取引資産 | 前中間連結会計期間 | 3,887 | 69,892 | 73,780 |
| | 当中間連結会計期間 | 5,398 | 54,109 | 59,508 |
| うち商品有価証券 | 前中間連結会計期間 | 148 | — | 148 |
| | 当中間連結会計期間 | 130 | — | 130 |
| うち商品有価証券派生商品 | 前中間連結会計期間 | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — |
| うち特定取引有価証券 | 前中間連結会計期間 | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — |
| うち特定取引有価証券派生商品 | 前中間連結会計期間 | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | — | 18 | 18 |
| うち特定金融派生商品 | 前中間連結会計期間 | 3,739 | 69,892 | 73,631 |
| | 当中間連結会計期間 | 5,268 | 54,091 | 59,359 |
| うちその他の特定取引資産 | 前中間連結会計期間 | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — |
| 特定取引負債 | 前中間連結会計期間 | 1,821 | 68,921 | 70,743 |
| | 当中間連結会計期間 | 6,999 | 52,634 | 59,633 |
| うち売付商品債券 | 前中間連結会計期間 | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — |
| うち商品有価証券派生商品 | 前中間連結会計期間 | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — |
| うち特定取引売付債券 | 前中間連結会計期間 | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — |
| うち特定取引有価証券派生商品 | 前中間連結会計期間 | 10 | — | 10 |
| | 当中間連結会計期間 | — | 7 | 7 |
| うち特定金融派生商品 | 前中間連結会計期間 | 1,811 | 68,921 | 70,732 |
| | 当中間連結会計期間 | 6,999 | 52,627 | 59,626 |
| うちその他の特定取引負債 | 前中間連結会計期間 | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — |

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

| 資産 | | | | |
|--------|-------------------------|--------|---------------------------|--------|
| 科目 | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 貸出金 | 983,539 | 1.97 | 1,027,847 | 2.03 |
| 有価証券 | 951,509 | 1.90 | 949,546 | 1.88 |
| 信託受益権 | 34,941,950 | 69.89 | 36,829,373 | 72.84 |
| 受託有価証券 | 690,209 | 1.38 | 659,721 | 1.30 |
| 金銭債権 | 4,775,662 | 9.55 | 4,380,211 | 8.66 |
| 有形固定資産 | 4,782,791 | 9.57 | 4,833,631 | 9.56 |
| 無形固定資産 | 225,352 | 0.45 | 221,964 | 0.44 |
| その他債権 | 1,302,984 | 2.61 | 160,339 | 0.32 |
| 銀行勘定貸 | 918,454 | 1.84 | 1,050,061 | 2.08 |
| 現金預け金 | 420,325 | 0.84 | 447,787 | 0.89 |
| 合計 | 49,992,781 | 100.00 | 50,560,482 | 100.00 |

| 負債 | | | | |
|--------------|-------------------------|--------|---------------------------|--------|
| 科目 | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 金銭信託 | 14,907,257 | 29.82 | 14,681,912 | 29.04 |
| 年金信託 | 3,914,854 | 7.83 | 4,375,098 | 8.65 |
| 財産形成給付信託 | 5,044 | 0.01 | 4,842 | 0.01 |
| 投資信託 | 10,886,604 | 21.78 | 11,100,416 | 21.95 |
| 金銭信託以外の金銭の信託 | 1,285,111 | 2.57 | 1,471,361 | 2.91 |
| 有価証券の信託 | 5,378,176 | 10.76 | 5,481,698 | 10.84 |
| 金銭債権の信託 | 4,078,483 | 8.16 | 3,718,903 | 7.36 |
| 土地及びその定着物の信託 | 202,100 | 0.40 | 201,801 | 0.40 |
| 包括信託 | 9,330,484 | 18.66 | 9,519,681 | 18.83 |
| その他の信託 | 4,663 | 0.01 | 4,766 | 0.01 |
| 合計 | 49,992,781 | 100.00 | 50,560,482 | 100.00 |

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前連結会計年度816,892百万円、当中間連結会計期間794,369百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

② 貸出金残高の状況（業種別貸出状況）（末残・構成比）

| 業種別 | 前中間連結会計期間 (平成24年9月30日) | | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) | |
|------------|---------------------------|--------|---------------------------|--------|
| | 金額（百万円） | 構成比（%） | 金額（百万円） | 構成比（%） |
| 金融業、保険業 | 154,645 | 17.47 | 246,938 | 24.02 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 77,779 | 8.79 | 76,773 | 7.47 |
| 各種サービス業 | 111 | 0.01 | 55 | 0.01 |
| 地方公共団体 | 11,414 | 1.29 | 10,494 | 1.02 |
| その他 | 641,089 | 72.44 | 693,584 | 67.48 |
| 合計 | 885,040 | 100.00 | 1,027,847 | 100.00 |

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況（末残）

金銭信託

| 科目 | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------|-------------------------|---------------------------|
| | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 貸出金 | 19,114 | 18,312 |
| 有価証券 | 6 | 3 |
| その他 | 687,588 | 724,933 |
| 資産計 | 706,710 | 743,250 |
| 元本 | 706,333 | 743,060 |
| 債権償却準備金 | 66 | 55 |
| その他 | 309 | 134 |
| 負債計 | 706,710 | 743,250 |

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度 貸出金19,114百万円のうち、延滞債権額は3,060百万円であります。

当中間連結会計期間 貸出金18,312百万円のうち、延滞債権額は3,052百万円であります。

(参考) 資産の査定額 (信託)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

| 債権の区分 | 平成24年9月30日 | 平成25年9月30日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額 (億円) | 金額 (億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | — | — |
| 危険債権 | 30 | 30 |
| 要管理債権 | — | — |
| 正常債権 | 199 | 152 |

(6) 銀行業務の状況

① 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額（△） | 合計 |
|---------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 預金合計 | 前中間連結会計期間 | 2,122,436 | 203,204 | 14,920 | 2,310,720 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,860,061 | 200,591 | 17,827 | 2,042,825 |
| うち流動性預金 | 前中間連結会計期間 | 658,086 | 121,456 | 1,932 | 777,610 |
| | 当中間連結会計期間 | 671,433 | 156,136 | 3,752 | 823,816 |
| うち定期性預金 | 前中間連結会計期間 | 1,445,522 | 9,483 | 350 | 1,454,656 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,160,115 | 1,970 | 50 | 1,162,035 |
| うちその他 | 前中間連結会計期間 | 18,826 | 72,264 | 12,637 | 78,453 |
| | 当中間連結会計期間 | 28,512 | 42,485 | 14,025 | 56,972 |
| 譲渡性預金 | 前中間連結会計期間 | 930,040 | — | 4,200 | 925,840 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,084,020 | — | 4,200 | 1,079,820 |
| 総合計 | 前中間連結会計期間 | 3,052,476 | 203,204 | 19,120 | 3,236,560 |
| | 当中間連結会計期間 | 2,944,081 | 200,591 | 22,027 | 3,122,645 |

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額（△）」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

3 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

② 定期性預金とは、定期預金であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

| 業種別 | 前中間連結会計期間 | | 当中間連結会計期間 | |
|-----------------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 金額（百万円） | 構成比（%） | 金額（百万円） | 構成比（%） |
| 国内 （除く特別国際金融取引勘定分） | 3,466,777 | 100.00 | 3,309,026 | 100.00 |
| 製造業 | 530,958 | 15.32 | 577,608 | 17.46 |
| 農業、林業 | 38 | 0.00 | 23 | 0.00 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 3,185 | 0.09 | 2,545 | 0.08 |
| 建設業 | 60,699 | 1.75 | 51,340 | 1.55 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 195,478 | 5.64 | 245,048 | 7.40 |
| 情報通信業 | 59,303 | 1.71 | 67,931 | 2.05 |
| 運輸業、郵便業 | 214,421 | 6.19 | 208,112 | 6.29 |
| 卸売業、小売業 | 203,789 | 5.88 | 158,443 | 4.79 |
| 金融業、保険業 | 281,196 | 8.11 | 304,543 | 9.20 |
| 不動産業 | 954,349 | 27.53 | 975,386 | 29.48 |
| 物品賃貸業 | 204,897 | 5.91 | 202,525 | 6.12 |
| 各種サービス業 | 70,666 | 2.04 | 71,643 | 2.16 |
| 地方公共団体 | 18,387 | 0.53 | 16,250 | 0.49 |
| 政府等 | 399,847 | 11.53 | 175,257 | 5.30 |
| その他 | 269,559 | 7.77 | 252,364 | 7.63 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | 5,336 | 100.00 | 6,187 | 100.00 |
| 政府等 | 539 | 10.12 | 539 | 8.72 |
| 金融機関 | — | — | — | — |
| その他 | 4,797 | 89.88 | 5,647 | 91.28 |
| 合計 | 3,472,114 | — | 3,315,213 | — |

（注）1 「国内」とは、当行（特別国際金融取引勘定を除く）及び国内連結子会社であります。

2 「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当行の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高（国別）

| 期別 | 国別 | 金額（百万円） |
|-----------|-----------------|---------|
| 前中間連結会計期間 | アルゼンチン | 0 |
| | エクアドル | 0 |
| | 合計 | 0 |
| | (資産の総額に対する割合：%) | (0.00) |
| 当中間連結会計期間 | アルゼンチン | 0 |
| | エクアドル | 0 |
| | 合計 | 0 |
| | (資産の総額に対する割合：%) | (0.00) |

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別有価証券残高の状況

○ 有価証券の残高（末残）

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|--------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 国債 | 前中間連結会計期間 | 1,028,363 | — | 1,028,363 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,263,171 | — | 1,263,171 |
| 地方債 | 前中間連結会計期間 | 3,970 | — | 3,970 |
| | 当中間連結会計期間 | 3,821 | — | 3,821 |
| 社債 | 前中間連結会計期間 | 47,060 | — | 47,060 |
| | 当中間連結会計期間 | 64,449 | — | 64,449 |
| 株式 | 前中間連結会計期間 | 158,950 | — | 158,950 |
| | 当中間連結会計期間 | 226,665 | — | 226,665 |
| その他の証券 | 前中間連結会計期間 | 43,239 | 432,731 | 475,970 |
| | 当中間連結会計期間 | 53,499 | 630,558 | 684,058 |
| 合計 | 前中間連結会計期間 | 1,281,584 | 432,731 | 1,714,316 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,611,607 | 630,558 | 2,242,166 |

(注) 1 国内業務部門には当行及び国内子会社が保有する居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要 (単体)

| | 前中間会計期間 (百万円) (A) | 当中間会計期間 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B) - (A) |
|------------------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 業務粗利益 | 59,239 | 60,686 | 1,447 |
| うち信託報酬 | 23,583 | 25,446 | 1,863 |
| うち信託勘定与信関係費用 (△) | — | — | — |
| 経費 (除く臨時処理分) (△) | 37,118 | 36,998 | △120 |
| 人件費 (△) | 16,946 | 16,911 | △35 |
| 物件費 (△) | 18,985 | 18,805 | △180 |
| 税金 (△) | 1,186 | 1,281 | 95 |
| 業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) | 22,120 | 23,688 | 1,567 |
| 一般貸倒引当金繰入額 (△) | — | — | — |
| 業務純益 | 22,120 | 23,688 | 1,567 |
| 信託勘定償却前業務純益 | 22,120 | 23,688 | 1,567 |
| 信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前) | 22,120 | 23,688 | 1,567 |
| うち国債等債券損益 | 5,820 | 3,691 | △2,129 |
| 臨時損益 | △19,264 | 6,262 | 25,527 |
| 株式等関係損益 | △16,411 | 6,952 | 23,363 |
| 不良債権処理額 (△) | 258 | 261 | 2 |
| 貸出金償却 (△) | 258 | 261 | 2 |
| 貸倒引当金戻入益等 | 1,477 | 1,399 | △77 |
| 償却債権取立益 | 276 | 324 | 48 |
| その他臨時損益 | △4,347 | △2,152 | 2,195 |
| 経常利益 | 2,856 | 29,950 | 27,094 |
| 特別損益 | △427 | △1,430 | △1,002 |
| うち固定資産処分損益 | △408 | △1,111 | △703 |
| うち減損損失 (△) | 19 | 319 | 299 |
| 税引前中間純利益 | 2,428 | 28,520 | 26,091 |
| 法人税、住民税及び事業税 (△) | 3,507 | 10,306 | 6,799 |
| 法人税等調整額 (△) | △3,043 | △8,997 | △5,954 |
| 法人税等合計 (△) | 464 | 1,309 | 844 |
| 中間純利益 | 1,964 | 27,211 | 25,246 |

- (注) 1 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
 2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定与信関係費用
 4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
 5 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 6 国債等債券損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却－投資損失引当金繰入額(債券対応分)±金融派生商品損益(債券関連)
 7 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却－投資損失引当金繰入額(株式対応分)±金融派生商品損益(株式関連)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

| | 前中間会計期間 (%) (A) | 当中間会計期間 (%) (B) | 増減(%) (B)－(A) |
|---------------|--------------------|--------------------|------------------|
| (1) 資金運用利回 ① | 0.92 | 0.75 | △0.16 |
| 貸出金利回 | 1.17 | 0.97 | △0.20 |
| 有価証券利回 | 0.75 | 0.56 | △0.18 |
| (2) 資金調達利回 ② | 0.22 | 0.21 | △0.01 |
| 預金等利回 | 0.14 | 0.09 | △0.05 |
| (3) 資金粗利鞘 ①－② | 0.69 | 0.53 | △0.15 |

(注) 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

| | 前中間会計期間 (%) (A) | 当中間会計期間 (%) (B) | 増減(%) (B)－(A) |
|---------------------------------------|--------------------|--------------------|------------------|
| 信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前) | 12.49 | 10.92 | △1.56 |
| 業務純益ベース | 12.49 | 10.92 | △1.56 |
| 中間純利益ベース | 1.10 | 12.55 | 11.44 |

4 預金・貸出金等の状況（単体）

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高
金銭信託

| | | 前中間会計期間 (百万円) (A) | 当中間会計期間 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B) - (A) |
|-----|----|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 元本 | 末残 | 726,335 | 743,060 | 16,724 |
| | 平残 | 731,193 | 728,592 | △2,600 |
| 貸出金 | 末残 | 23,020 | 18,312 | △4,707 |
| | 平残 | 23,717 | 18,761 | △4,955 |

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

| | | 前中間会計期間 (百万円) (A) | 当中間会計期間 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B) - (A) |
|----|--|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 個人 | | 387,768 | 392,822 | 5,054 |
| 法人 | | 338,566 | 350,237 | 11,670 |
| 計 | | 726,335 | 743,060 | 16,724 |

③ 消費者ローン残高

| | | 前中間会計期間 (百万円) (A) | 当中間会計期間 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B) - (A) |
|----------|--|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 住宅ローン残高 | | 6,718 | 6,117 | △601 |
| その他ローン残高 | | 3 | 2 | △0 |
| 計 | | 6,722 | 6,120 | △602 |

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前中間会計期間：639,498百万円 当中間会計期間：691,579百万円

④ 中小企業等貸出金

| | | 前中間会計期間 (A) | 当中間会計期間 (B) | 増減 (B) - (A) | |
|--------------|-----|----------------|----------------|-----------------|---------|
| 中小企業等貸出金残高 | ① | 百万円 | 717,277 | 768,353 | 51,075 |
| 総貸出金残高 | ② | 百万円 | 885,040 | 1,027,847 | 142,806 |
| 中小企業等貸出金比率 | ①/② | % | 81.04 | 74.75 | △6.29 |
| 中小企業等貸出先件数 | ③ | 件 | 773 | 636 | △137 |
| 総貸出先件数 | ④ | 件 | 801 | 672 | △129 |
| 中小企業等貸出先件数比率 | ③/④ | % | 96.50 | 94.64 | △1.86 |

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

| | 前中間会計期間 (百万円) (A) | 当中間会計期間 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B) - (A) |
|----------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 預金 (末残) | 2,194,700 | 1,902,546 | △292,154 |
| 預金 (平残) | 2,098,967 | 1,902,313 | △196,653 |
| 貸出金 (末残) | 3,480,940 | 3,324,314 | △156,626 |
| 貸出金 (平残) | 3,349,925 | 3,582,101 | 232,175 |

② 個人・法人別預金残高 (国内)

| | 前中間会計期間 (百万円) (A) | 当中間会計期間 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B) - (A) |
|----|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 個人 | 1,401,458 | 1,279,105 | △122,352 |
| 法人 | 726,939 | 587,435 | △139,503 |
| 計 | 2,128,398 | 1,866,541 | △261,856 |

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

| | 前中間会計期間 (百万円) (A) | 当中間会計期間 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B) - (A) |
|----------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 住宅ローン残高 | 176,050 | 152,843 | △23,207 |
| その他ローン残高 | 25,446 | 20,827 | △4,618 |
| 計 | 201,497 | 173,671 | △27,826 |

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前中間会計期間：551,065百万円

当中間会計期間：510,162百万円

④ 中小企業等貸出金

| | | 前中間会計期間 (A) | 当中間会計期間 (B) | 増減 (B) - (A) |
|--------------|-------|----------------|----------------|-----------------|
| 中小企業等貸出金残高 | ① 百万円 | 1,402,455 | 1,383,741 | △18,714 |
| 総貸出金残高 | ② 百万円 | 3,475,604 | 3,318,127 | △157,476 |
| 中小企業等貸出金比率 | ①/② % | 40.35 | 41.70 | 1.35 |
| 中小企業等貸出先件数 | ③ 件 | 33,941 | 29,810 | △4,131 |
| 総貸出先件数 | ④ 件 | 34,484 | 30,333 | △4,151 |
| 中小企業等貸出先件数比率 | ③/④ % | 98.42 | 98.27 | △0.15 |

(注) 1 貸出金残高には特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

| 種類 | 前中間会計期間 | | 当中間会計期間 | |
|------|---------|---------|---------|---------|
| | 口数（件） | 金額（百万円） | 口数（件） | 金額（百万円） |
| 手形引受 | — | — | — | — |
| 信用状 | — | — | — | — |
| 保証 | 206 | 49,199 | 208 | 43,351 |
| 計 | 206 | 49,199 | 208 | 43,351 |

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

| | 平成25年9月30日 |
|-------------------------|------------|
| 1. 連結総自己資本比率（4／7） | 18.63% |
| 2. 連結Tier1比率（5／7） | 14.46% |
| 3. 連結普通株式等Tier1比率（6／7） | 14.46% |
| 4. 連結における総自己資本の額 | 4,828 |
| 5. 連結におけるTier1資本の額 | 3,748 |
| 6. 連結における普通株式等Tier1資本の額 | 3,748 |
| 7. リスク・アセットの額 | 25,918 |
| 8. 連結総所要自己資本額 | 2,073 |

単体自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

| | 平成25年9月30日 |
|-------------------------|------------|
| 1. 単体総自己資本比率（4／7） | 18.69% |
| 2. 単体Tier1比率（5／7） | 14.53% |
| 3. 単体普通株式等Tier1比率（6／7） | 14.53% |
| 4. 単体における総自己資本の額 | 4,791 |
| 5. 単体におけるTier1資本の額 | 3,725 |
| 6. 単体における普通株式等Tier1資本の額 | 3,725 |
| 7. リスク・アセットの額 | 25,626 |
| 8. 単体総所要自己資本額 | 2,050 |

(参考) 資産の査定 (銀行勘定・単体)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

| 債権の区分 | 平成24年9月30日 | 平成25年9月30日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 301 | 300 |
| 危険債権 | 161 | 129 |
| 要管理債権 | 73 | 69 |
| 正常債権 | 35,442 | 33,837 |

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成25年9月27日、みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ銀行は、国内の一部提携ローンにおける反社会的勢力との取引に関して、銀行法第26条第1項に基づき、金融庁より業務改善命令を受けました。お客さまや関係者の皆さま方にはご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、心からお詫び申し上げます。

みずほ銀行は、今般の行政処分を踏まえて、同年10月28日、金融庁に業務改善計画を提出しました。本業務改善計画は、同年6月の金融庁検査の結果通知を踏まえ策定した改善対応策に加え、今般の業務改善命令を受け設置した専門委員会における事実確認・原因究明ならびに、今般の業務改善命令を踏まえ設置した「提携ローン業務適正化に関する特別調査委員会（第三者委員会）」からのご提言等も踏まえ、反社会的勢力との関係遮断についての社会的要請の高まりも見据えた計画として策定しました。

当グループでは、みずほ銀行において業務改善計画を着実に遂行するとともに、グループベースでも商品・サービスの健全性の確保に努める等、反社会的勢力との関係遮断をより一層強化し、その社会的責任を果たしてまいります。

当グループは、平成25年度より3年間を計画期間とする中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン ～みずほの挑戦～』をスタートしております。この計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生〈みずほ〉に向けた積極的な取組策であり、その中で、〈みずほ〉のあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素や〈みずほ〉の現状分析に基づく対応の方向感も踏まえた「5つの基本方針」、さらにこの方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤等における戦略軸としての「10の戦略軸」を、以下の通り設定しております。

〈みずほ〉のビジョン（あるべき姿）

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No.1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No.1の〈みずほ〉
3. グループ力No.1の〈みずほ〉

5つの基本方針

1. 多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
2. 変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
3. アジアの〈みずほ〉へ、グローバル化の加速
4. 〈みずほ〉らしさを支える強靱な財務基盤・経営基盤の構築
5. One MIZUHO としての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

10の戦略軸

〔事業戦略〕

- ①個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
- ②フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
- ③日本の個人金融資産の形成支援と活性化
- ④成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
- ⑤日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
- ⑥加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

[経営管理・経営基盤等]

- ⑦潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
- ⑧事業戦略を支える最適な経営基盤（人材、業務インフラ）の確立
- ⑨自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
- ⑩グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『〈みずほ〉の企業理念』の浸透と「サービス提供力No.1」に向けた取り組み

また、当グループは、先進的グループ経営体制の構築に向けて、平成25年4月には、みずほフィナンシャルグループの連結対象子会社であったみずほ証券を同社の直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置するグループ資本ストラクチャーに移行するとともに、平成25年7月には、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行が合併し、「みずほ銀行」として新たな一歩を踏み出しております。

併せて、平成25年4月より、持株会社の強固なグループガバナンスの下でより迅速かつ一体的なグループ戦略企画推進を行うことを目的に、ガバナンスを強化するとともに、新たなグループ運営体制に移行しております。具体的には、持株会社の企画・管理部門を担当する役員は、当行、みずほ銀行及びみずほ証券の3社を兼務するとともに、グループチーフオフィサーとしての位置付けも明確化しております。また、持株会社に銀行・信託・証券横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」及び業務本部を設置しております。

また、複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する場として、リテール（個人）、ホールセール（法人）、インターナショナル（海外）、アセットマネジメント、マーケット（市場）における戦略に係る5つの「グループ戦略会議」を持株会社に設置しております。

当グループは、これらの体制を定着化させるとともに、引き続き最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築してまいります。なお、当行及びみずほ銀行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

[事業戦略]

当行は、当グループの中期経営計画に基づき、個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀行・信託・証券」一体によるサービスを強化してまいります。

また、グループ顧客ニーズを起点とした新商品の開発等、信託フロンティア領域の開拓にも積極的に取り組んでまいります。

個人業務につきましては、個人のお客さまに不動産・遺言信託や資産承継・事業承継コンサルティング等、信託ならではのソリューションを提供してまいります。また、企業オーナー等のお客さまにつきましても、事業・資産双方について、法人・個人両面からのサービスを提供してまいります。

法人業務につきましては、お客さまの経営課題に対して、年金、不動産、資産流動化、証券代行等の信託機能と提案型のコンサルティング機能を発揮した、個別プロダクツの枠に捉われない、最適な信託ソリューションを提供してまいります。また、地域活性化に向けて地域金融機関のお客さまのエリアパートナーとして、協働してまいります。

海外業務につきましては、加速するグローバルな証券投資に対応するカスタディビジネスを強化してまいります。

アセットマネジメント業務につきましては、お客さまのニーズに合致した最適な資産ポートフォリオを提供するとともに、先進的な金融知見、高度な技術力に裏打ちされた革新的なプロダクツを提供してまいります。

市場業務につきましては、銀行・信託・証券横断でのセールス&トレーディングを展開することにより、お客さまのニーズへの対応力を強化してまいります。

[経営管理・経営基盤等]

経営管理・経営基盤等につきましても強化を図ってまいります。

まず、潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化に努めてまいります。

次に、事業戦略を支える最適な経営基盤の確立にあたっては、グループベースで人材を活用・育成し、業務の最適化を図るとともに、システムの安定的で堅確な運用と基盤整備に努めてまいります。

また、強固なグループガバナンス体制を確立し、グローバルな業務展開と銀行・信託・証券連携にふさわしいリスク・コンプライアンス管理態勢の高度化を図ってまいります。

さらに、グループ共通のカルチャー構築に向けた取組として、当グループは『〈みずほ〉の企業理念』を制定するとともに、新しい〈みずほ〉に相応しいブランドを構築する観点から、ブランド戦略についても見直しを実施し、「One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに」をブランドスローガンとしております。

当グループは、『〈みずほ〉の企業理念』の浸透を図るとともに、ブランドスローガンに込めた〈みずほ〉の決意を全役職員で共有してまいります。そして「One MIZUHO」の旗印の下、〈みずほ〉としての存在意義や社会的使命を強く意識し、新たなグループ戦略を着実に推進することにより、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当事業年度の半期報告書における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

1 財務面に関するリスク

(3) 自己資本比率に係るリスク

① 各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されます。さらに平成25年11月に金融安定理事会（FSB）は、グローバルにシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）として、当グループを含む29のグループを特定しました。G-SIFIsのグループは、年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。仮に当グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、SIFIと認定された場合には、追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

③ 法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。平成25年9月27日、みずほ銀行は、反社会的勢力との取引に関連し、金融庁より業務改善命令を受けましたが、当行及び当グループとしても、本件を真に厳粛に受け止め、反社会的勢力との関係遮断をはじめとする内部管理態勢の一層の強化・充実に取り組んでおります。

このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成25年度中間期における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前年同期比2,816億円増加して5,673億円となり、連結中間純利益は同2,454億円増加して4,297億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[収益状況]

連結経常収益は、株式等売却益の増加等により、前年同期比144億円増加し、1,093億円となりました。

連結経常費用は、株式等償却の減少等により、前年同期比147億円減少し、775億円となりました。

この結果、連結経常利益は前年同期比292億円増加し、317億円となりました。連結中間純利益は前年同期比269億円増加し、279億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

① 金利収支の状況

資金利益は、前年同期比9億円減少し、189億円となりました。

② 非金利収支の状況

信託報酬は、前年同期比18億円増加し、254億円となりました。役務取引等利益は、前年同期比50億円増加し233億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

| | | 前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日) | 比較 |
|-----------------------------------|----|--|--|---------|
| | | 金額 (億円) | 金額 (億円) | 金額 (億円) |
| 連結粗利益 | ① | 683 | 727 | 44 |
| 資金利益 | | 199 | 189 | △9 |
| 信託報酬 | | 235 | 254 | 18 |
| うち信託勘定与信関係費用 | ①' | — | — | — |
| 役務取引等利益 | | 183 | 233 | 50 |
| 特定取引利益 | | 6 | 14 | 7 |
| その他業務利益 | | 57 | 34 | △23 |
| 営業経費 | ② | △487 | △473 | 14 |
| 不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額) | ③ | △2 | △2 | △0 |
| 貸倒引当金戻入益等 | ④ | 14 | 14 | △0 |
| 株式等関係損益 | ⑤ | △164 | 69 | 233 |
| 持分法による投資損益 | ⑥ | 1 | 1 | 0 |
| その他 | ⑦ | △19 | △19 | △0 |
| 経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦) | ⑧ | 25 | 317 | 292 |
| 特別損益 | ⑨ | △4 | △14 | △9 |
| 税金等調整前中間純利益 (⑧+⑨) | ⑩ | 20 | 303 | 282 |
| 税金関係費用 | ⑪ | △9 | △20 | △11 |
| 少数株主損益調整前中間純利益 (⑩+⑪) | ⑫ | 11 | 282 | 271 |
| 少数株主損益 | ⑬ | △1 | △3 | △2 |
| 中間純利益 (⑫+⑬) | ⑭ | 9 | 279 | 269 |
| 中間包括利益 | ⑮ | △94 | 362 | 457 |
| 与信関係費用 (①'+③+④) (含：信託勘定与信関係費用) | ⑯ | 11 | 11 | △0 |

(注) 費用項目は△表記しております。

- ① 連結粗利益
連結粗利益は、前年同期比44億円増加し、727億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。
- (資金利益)
資金利益は、前年同期比9億円減少し、189億円となりました。
- (信託報酬)
信託報酬は、前年同期比18億円増加し、254億円となりました。
- (役員取引等利益)
役員取引等利益は、前年同期比50億円増加し、233億円となりました。
- (特定取引利益・その他業務利益)
特定取引利益は、前年同期比7億円増加し、14億円となりました。その他業務利益は、前年同期比23億円減少し、34億円となりました。
- ② 営業経費
営業経費は、経費削減に努めたこと等により、前年同期比14億円減少し、473億円となりました。
- ③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)
与信関係費用(含む不良債権処理額及び貸倒引当金戻入益等)は、貸倒引当金戻入益の計上等により11億円の利益となりました。
- ⑤ 株式等関係損益
株式等関係損益は、株式等償却の減少等により前年同期比233億円増加し、69億円の利益となりました。
- ⑥ 持分法による投資損益
持分法による投資損益は、1億円の利益となりました。
- ⑦ その他
その他は、19億円の損失となりました。
- ⑧ 経常利益
以上の結果、経常利益は前年同期比292億円増加し、317億円となりました。
- ⑨ 特別損益
特別損益は、前年同期比9億円減少し、14億円の損失となりました。
- ⑩ 税金等調整前中間純利益
以上の結果、税金等調整前中間純利益は前年同期比282億円増加し、303億円となりました。
- ⑪ 税金関係費用
税金関係費用は、前年同期比11億円増加し、20億円となりました。
- ⑫ 少数株主損益調整前中間純利益
以上の結果、少数株主損益調整前中間純利益は271億円増加し、282億円となりました。
- ⑬ 少数株主損益
少数株主損益は、3億円の利益(中間純利益の減算)となりました。
- ⑭ 中間純利益 (⑮中間包括利益)
以上の結果、中間純利益は前年同期比269億円増加し、279億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比457億円増加し、362億円の利益となりました。

—参考—

(図表2) 損益状況 (単体)

| | 前中間会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日) | 比較 |
|------------------------------|--|--|---------|
| | 金額 (億円) | 金額 (億円) | 金額 (億円) |
| 業務粗利益 | 592 | 606 | 14 |
| 資金利益 | 211 | 189 | △22 |
| 信託報酬 | 235 | 254 | 18 |
| うち信託勘定与信関係費用 | — | — | — |
| 役務取引等利益 | 80 | 114 | 33 |
| 特定取引利益 | 6 | 14 | 7 |
| その他業務利益 | 57 | 34 | △23 |
| 経費 (除: 臨時処理分) | △371 | △369 | 1 |
| 実質業務純益 (除: 信託勘定与信関係費用) | 221 | 236 | 15 |
| 臨時損益等 | △192 | 62 | 255 |
| うち不良債権処理額 (含: 信託勘定与信関係費用) | △2 | △2 | △0 |
| うち貸倒引当金戻入益等 | 14 | 13 | △0 |
| うち株式等関係損益 | △164 | 69 | 233 |
| 経常利益 | 28 | 299 | 270 |
| 特別損益 | △4 | △14 | △10 |
| 中間純利益 | 19 | 272 | 252 |
| 与信関係費用 | 12 | 11 | △0 |

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1中間連結財務諸表等、(1)中間連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | | 比較 | |
|--------------|--|------|--|------|--------|------|
| | 金額(億円) | | 金額(億円) | | 金額(億円) | |
| | 業務粗利益 | 業務純益 | 業務粗利益 | 業務純益 | 業務粗利益 | 業務純益 |
| 報告セグメント(当行)計 | 592 | 221 | 606 | 236 | 14 | 15 |
| 個人部門 | 93 | — | 103 | — | 10 | — |
| 法人部門 | 363 | — | 412 | — | 49 | — |
| 市場部門・その他 | 135 | — | 90 | — | △45 | — |
| その他 | 90 | △2 | 121 | 19 | 30 | 21 |
| 合計 | 683 | 218 | 727 | 256 | 44 | 37 |

(注) 1 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

2 各報告セグメント(個人部門、法人部門及び市場部門・その他)に係る業務純益は算出しておりません。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) | 比較 |
|---------------|-------------------------|---------------------------|--------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 資産の部 | 66,402 | 68,483 | 2,080 |
| うち有価証券 | 18,135 | 22,421 | 4,285 |
| うち貸出金 | 37,183 | 33,152 | △4,030 |
| 負債の部 | 62,159 | 64,002 | 1,843 |
| うち預金 | 20,970 | 20,428 | △541 |
| うち譲渡性預金 | 10,378 | 10,798 | 419 |
| 純資産の部 | 4,243 | 4,480 | 237 |
| 株主資本合計 | 3,633 | 3,786 | 153 |
| その他の包括利益累計額合計 | 582 | 662 | 79 |
| 少数株主持分 | 27 | 31 | 4 |

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

| | 前連結会計年度 (平成25年 3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日) | 比較 |
|--------|--------------------------|----------------------------|---------|
| | 金額 (億円) | 金額 (億円) | 金額 (億円) |
| 有価証券 | 18,135 | 22,421 | 4,285 |
| 国債 | 9,279 | 12,631 | 3,352 |
| 地方債 | 40 | 38 | △1 |
| 社債 | 538 | 644 | 106 |
| 株式 | 2,083 | 2,266 | 183 |
| その他の証券 | 6,194 | 6,840 | 646 |

有価証券は、国債が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ4,285億円増加し、2兆2,421億円となりました。

② 貸出金

(図表 6)

| | 前連結会計年度 (平成25年 3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日) | 比較 |
|-----|--------------------------|----------------------------|---------|
| | 金額 (億円) | 金額 (億円) | 金額 (億円) |
| 貸出金 | 37,183 | 33,152 | △4,030 |

貸出金は3兆3,152億円と、前連結会計年度末に比べ4,030億円減少しております。

[負債の部]

① 預金

(図表 7)

| | 前連結会計年度 (平成25年 3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日) | 比較 |
|-------|--------------------------|----------------------------|---------|
| | 金額 (億円) | 金額 (億円) | 金額 (億円) |
| 預金 | 20,970 | 20,428 | △541 |
| 譲渡性預金 | 10,378 | 10,798 | 419 |

預金は、定期預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ541億円減少し2兆428億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末に比べ419億円増加し1兆798億円となりました。

[純資産の部]
(図表 8)

| | 前連結会計年度 (平成25年 3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日) | 比較 |
|---------------|--------------------------|----------------------------|---------|
| | 金額 (億円) | 金額 (億円) | 金額 (億円) |
| 純資産の部合計 | 4,243 | 4,480 | 237 |
| 株主資本合計 | 3,633 | 3,786 | 153 |
| 資本金 | 2,473 | 2,473 | — |
| 資本剰余金 | 155 | 155 | — |
| 利益剰余金 | 1,004 | 1,158 | 153 |
| その他の包括利益累計額合計 | 582 | 662 | 79 |
| その他有価証券評価差額金 | 615 | 711 | 96 |
| 繰延ヘッジ損益 | △11 | △43 | △32 |
| 為替換算調整勘定 | △21 | △6 | 15 |
| 少数株主持分 | 27 | 31 | 4 |

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ237億円増加し、4,480億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、中間純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ153億円増加し、1,158億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末に比べ96億円増加し、711億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析 (単体)

(図表 9) 金融再生法開示債権 (銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算)

| | 前事業年度 (平成25年 3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年 9月30日) | 比較 |
|-------------------|------------------------|--------------------------|---------|
| | 金額 (億円) | 金額 (億円) | 金額 (億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 302 | 300 | △2 |
| 危険債権 | 183 | 159 | △23 |
| 要管理債権 | 90 | 69 | △20 |
| 小計 (要管理債権以下) (A) | 576 | 530 | △46 |
| 正常債権 | 38,013 | 33,990 | △4,023 |
| 合計 (B) | 38,590 | 34,520 | △4,069 |
| (A)/(B) | 1.49% | 1.53% | 0.04% |

当中間会計期間末の不良債権残高 (要管理債権以下) は、前事業年度末に比べ46億円減少し、530億円となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が2億円、危険債権が23億円、要管理債権が20億円、それぞれ減少しております。

不良債権比率は、前事業年度末に比べ0.04ポイント上昇し、1.53%となっております。

2 キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表10)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日) | 比較 |
|------------------|--|--|---------|
| | 金額 (億円) | 金額 (億円) | 金額 (億円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △3,363 | 6,479 | 9,843 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 3,388 | △3,895 | △7,283 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △98 | △126 | △28 |

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少やコールマネー等の増加等により6,479億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等により3,895億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により126億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は3,359億円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、みずほ信託銀行株式会社は、札幌支店として利用していた設備を売却しております。

| 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 設備の内容 | 土地 | | 建物 | 動産等 | 合計 | 従業員数 (人) |
|---------------------|------------|------------------------|-------|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------|
| | | | | 面積 (㎡) | 帳簿価額 (百万 円) | 帳簿価額 (百万 円) | 帳簿価額 (百万 円) | 帳簿価額 (百万 円) | |
| みずほ信託 銀行株式会 社 | 札幌支店 | 札幌市中央 区大通西 3-8-1 | 土地・建物 | 601.16 | 745 | 135 | 0 | 880 | 34 |

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---------|----------------|
| 普通株式 | 13,699,086,424 |
| 第一種優先株式 | 155,717,123 |
| 第三種優先株式 | 800,000,000 |
| 第四種優先株式 | 400,000,000 |
| 第五種優先株式 | 400,000,000 |
| 第六種優先株式 | 400,000,000 |
| 計 | 15,854,803,547 |

(注) 当行定款には「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定めております。

②【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年11月28日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 7,914,784,269 | 同左 | — | 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる 株式 (注1) |
| 第一回第一種 優先株式 (注2) | 155,717,123 | 同左 | — | (注1) (注3) (注4) |
| 第二回第三種 優先株式 (注2) | 800,000,000 | 同左 | — | (注1) (注5) (注6) |
| 計 | 8,870,501,392 | 同左 | — | — |

(注) 1 当行の株式は、定款において単元株式数の定めは無く、全部の種類別の株式のいずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を要する旨を定めております。

2 第一回第一種優先株式および第二回第三種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

3 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(イ) 普通株式の株価の下落により、第一回第一種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがある。

(ロ) 取得比率の修正の基準および頻度

i) 修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ii) 修正の頻度

1年に1度（平成12年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日）

(ハ) 取得比率の上限

6.098

(2) 第一回第一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当行の株券の売買に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

4 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

定款第53条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年6円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

定款第54条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3円25銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成11年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初取得比率

当行が本優先株式を取得するのと引換えに、1株につき当初取得比率4.464により普通株式を交付することを請求できる。

(ハ) 取得比率の修正

当初取得比率は、平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により算出される取得比率（以下「修正後取得比率」という。）に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

ただし、上記計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回る場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また、修正後取得比率が6.098（ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。）を上回る場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(ニ)に準じて調整される。

(二) 取得比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率を次に定める算式により調整する（以下「調整後取得比率」という。）。

ただし、算出された比率が、上限取得比率を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当行は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = 優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数 × 取得比率

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までは議決権を有する。

(5) 株式の併合または分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

当行は法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当行は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金および残余財産の支払順位は同順位とする。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

5 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(イ) 普通株式の株価の下落により、第二回第三種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがある。

(ロ) 取得比率の修正の基準および頻度

i) 修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150 \text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ii) 修正の頻度

1年に1度（平成15年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日）

(ハ) 取得比率の上限

3.311

(2) 第二回第三種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当行の株券の売買に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

6 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

定款第53条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年1円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

定款第54条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき75銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき150円を支払う。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成14年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初取得比率

当初取得比率は、下記算式により算出される。

$$\text{当初取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

ただし、当初取得比率の上限を6.098とする。

上記算式で使用する時価は、平成14年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

(ハ) 取得比率の修正

当初取得比率は、平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により算出される取得比率（以下「修正後取得比率」という。）に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(ニ)に準じて調整される。

上記にかかわらず、上記算式による計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回ることとなる場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また修正後取得比率が上記計算の時価を当初取得比率を算出した時に用いた時価の75%に相当する額を用いた比率（ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。）を上回ることとなる場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

(ニ) 取得比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率（上限取得比率を含む。）を次に定める算式により調整する。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当行は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数＝優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数×取得比率

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までは議決権を有する。

(5) 株式の併合または分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

当行は法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当行は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金および残余財産の支払順位は同順位とする。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第一回第一種優先株式

| | 中間会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで) |
|--|---|
| 当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株) | — |
| 当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株) | — |
| 当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | — |
| 当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円) | — |
| 当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株) | 155,717,123 |
| 当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | 949,563,016 |
| 当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | (注) |
| 当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円) | — |

(注) 平成24年2月23日付で優先株主からの取得請求に基づき、第一回第一種優先株式数に対して取得比率6.098で算出された普通株式数を交付しています。

第二回第三種優先株式

| | 中間会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで) |
|--|---|
| 当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株) | — |
| 当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株) | — |
| 当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | — |
| 当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円) | — |
| 当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株) | 800,000,000 |
| 当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | 1,938,400,000 |
| 当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | (注) |
| 当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円) | — |

(注) 平成24年2月23日付で優先株主からの取得請求に基づき、第二回第三種優先株式数に対して取得比率2.423で算出された普通株式数を交付しています。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|--------------------------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 | 普通株式 — 優先株式 — | 普通株式 7,914,784 優先株式 955,717 | — | 247,369 | — | 15,505 |

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成25年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%) |
|--------------------|-------------------|---------------|-----------------------------|
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号 | 7,914,784 | 89.22 |
| 計 | — | 7,914,784 | 89.22 |

(注) 当行は、自己株式として第一回第一種優先株式155,717千株および第二回第三種優先株式800,000千株の計955,717千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.77%）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は以下のとおりであります。

平成25年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有議決権数 (千個) | 総株主の議決権に対する所 有議決権数の割合 (%) |
|--------------------|-------------------|----------------|------------------------------|
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号 | 7,914,784 | 100.0 |
| 計 | — | 7,914,784 | 100.0 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|---------------|--|
| 無議決権株式 | 第一回第一種 優先株式 155,717,123 | — | 優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。 (注1) |
| | 第二回第三種 優先株式 800,000,000 | — | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,914,784,269 | 7,914,784,269 | 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | — | — | (注2) |
| 発行済株式総数 | 8,870,501,392 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 7,914,784,269 | — |

(注) 1 当行定款第6条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当会社の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

2 上記の各種類の株式について、単元株式数の定めはありません。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| — | — | — | — | — | — |
| 計 | — | — | — | — | — |

(注) 「① 発行済株式」の議決権制限株式および完全議決権株式の区分としての自己株式等について該当事項はありません。このほか無議決権株式の区分において、各種優先株式955,717,123株を自己株式として所有しています。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の変動
該当ありません。

第5【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 732,715 | 921,192 |
| コールローン及び買入手形 | 6,583 | 13,683 |
| 買入金銭債権 | 70,848 | 60,135 |
| 特定取引資産 | 72,374 | 59,508 |
| 金銭の信託 | — | 1,509 |
| 有価証券 | ※1, ※7 1,813,568 | ※1, ※7 2,242,166 |
| 貸出金 | ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 3,718,306 | ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 3,315,213 |
| 外国為替 | 361 | 328 |
| その他資産 | ※7 140,628 | ※7 143,455 |
| 有形固定資産 | ※9 31,582 | ※9 30,435 |
| 無形固定資産 | 23,809 | 21,486 |
| 繰延税金資産 | 1,512 | 12,616 |
| 支払承諾見返 | 46,765 | 43,429 |
| 貸倒引当金 | △18,809 | △16,836 |
| 投資損失引当金 | △6 | △11 |
| 資産の部合計 | 6,640,239 | 6,848,314 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | ※7 2,097,015 | ※7 2,042,825 |
| 譲渡性預金 | 1,037,840 | 1,079,820 |
| コールマネー及び売渡手形 | ※7 885,188 | ※7 1,129,285 |
| 債券貸借取引受入担保金 | ※7 477,688 | ※7 549,085 |
| 特定取引負債 | 67,781 | 59,633 |
| 借入金 | ※7, ※10 522,951 | ※7, ※10 307,636 |
| 社債 | ※11 78,700 | ※11 78,700 |
| 信託勘定借 | 918,454 | 1,050,061 |
| その他負債 | 65,490 | 41,564 |
| 賞与引当金 | 2,607 | 2,770 |
| 退職給付引当金 | 527 | 557 |
| 役員退職慰労引当金 | 280 | 295 |
| 偶発損失引当金 | 13,544 | 13,490 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 1,097 | 1,121 |
| 繰延税金負債 | 0 | 0 |
| 支払承諾 | 46,765 | 43,429 |
| 負債の部合計 | 6,215,934 | 6,400,277 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 247,369 | 247,369 |
| 資本剰余金 | 15,505 | 15,505 |
| 利益剰余金 | 100,483 | 115,813 |
| 株主資本合計 | 363,358 | 378,688 |
| その他有価証券評価差額金 | 61,553 | 71,182 |
| 繰延ヘッジ損益 | △1,139 | △4,339 |
| 為替換算調整勘定 | △2,187 | △632 |
| その他の包括利益累計額合計 | 58,226 | 66,210 |
| 少数株主持分 | 2,720 | 3,138 |
| 純資産の部合計 | 424,305 | 448,036 |
| 負債及び純資産の部合計 | 6,640,239 | 6,848,314 |

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|----------------|--|--|
| 経常収益 | 94,855 | 109,337 |
| 信託報酬 | 23,583 | 25,446 |
| 資金運用収益 | 26,927 | 25,479 |
| (うち貸出金利息) | 19,537 | 17,372 |
| (うち有価証券利息配当金) | 6,270 | 7,251 |
| 役務取引等収益 | 30,207 | 36,170 |
| 特定取引収益 | 673 | 1,596 |
| その他業務収益 | 6,253 | 5,811 |
| その他経常収益 | ※1 7,211 | ※1 14,832 |
| 経常費用 | 92,338 | 77,567 |
| 資金調達費用 | 6,971 | 6,480 |
| (うち預金利息) | 1,632 | 974 |
| 役務取引等費用 | 11,876 | 12,771 |
| 特定取引費用 | 6 | 147 |
| その他業務費用 | 454 | 2,312 |
| 営業経費 | 48,759 | 47,305 |
| その他経常費用 | ※2 24,269 | ※2 8,549 |
| 経常利益 | 2,516 | 31,770 |
| 特別利益 | ※3 254 | ※3 86 |
| 特別損失 | ※4 708 | ※4 1,521 |
| 税金等調整前中間純利益 | 2,062 | 30,335 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,798 | 10,935 |
| 法人税等調整額 | △2,868 | △8,870 |
| 法人税等合計 | 930 | 2,064 |
| 少数株主損益調整前中間純利益 | 1,132 | 28,270 |
| 少数株主利益 | 136 | 347 |
| 中間純利益 | 995 | 27,923 |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日) |
|----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前中間純利益 | 1,132 | 28,270 |
| その他の包括利益 | △10,613 | 7,980 |
| その他有価証券評価差額金 | △13,035 | 9,625 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2,342 | △3,200 |
| 為替換算調整勘定 | 78 | 1,555 |
| 中間包括利益 | △9,481 | 36,251 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | △9,618 | 35,898 |
| 少数株主に係る中間包括利益 | 136 | 353 |

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日) |
|-------------------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 247,369 | 247,369 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — |
| 当中間期末残高 | 247,369 | 247,369 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 15,505 | 15,505 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — |
| 当中間期末残高 | 15,505 | 15,505 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 75,214 | 100,483 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | — | △12,663 |
| 中間純利益 | 995 | 27,923 |
| 決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加 高 | — | 70 |
| 当中間期変動額合計 | 995 | 15,330 |
| 当中間期末残高 | 76,210 | 115,813 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 338,088 | 363,358 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | — | △12,663 |
| 中間純利益 | 995 | 27,923 |
| 決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加 高 | — | 70 |
| 当中間期変動額合計 | 995 | 15,330 |
| 当中間期末残高 | 339,084 | 378,688 |

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|----------------------------|--|--|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 26,138 | 61,553 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | △13,035 | 9,628 |
| 当中間期変動額合計 | △13,035 | 9,628 |
| 当中間期末残高 | 13,102 | 71,182 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | △4,132 | △1,139 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | 2,342 | △3,200 |
| 当中間期変動額合計 | 2,342 | △3,200 |
| 当中間期末残高 | △1,789 | △4,339 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | △3,209 | △2,187 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | 78 | 1,555 |
| 当中間期変動額合計 | 78 | 1,555 |
| 当中間期末残高 | △3,131 | △632 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 18,796 | 58,226 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | △10,614 | 7,984 |
| 当中間期変動額合計 | △10,614 | 7,984 |
| 当中間期末残高 | 8,181 | 66,210 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 2,178 | 2,720 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額) | 132 | 417 |
| 当中間期変動額合計 | 132 | 417 |
| 当中間期末残高 | 2,310 | 3,138 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 359,063 | 424,305 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | — | △12,663 |
| 中間純利益 | 995 | 27,923 |
| 決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高 | — | 70 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額) | △10,482 | 8,401 |
| 当中間期変動額合計 | △9,486 | 23,731 |
| 当中間期末残高 | 349,577 | 448,036 |

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日) |
|----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 2,062 | 30,335 |
| 減価償却費 | 4,497 | 4,754 |
| 減損損失 | 19 | 319 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △124 | △132 |
| 貸倒引当金の増減 (△) | △1,393 | △1,972 |
| 投資損失引当金の増減額 (△は減少) | 9 | 5 |
| 偶発損失引当金の増減 (△) | △234 | △53 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △61 | △20 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △0 | 27 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | △0 | 12 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△) | 10 | 24 |
| 資金運用収益 | △26,927 | △25,479 |
| 資金調達費用 | 6,971 | 6,480 |
| 有価証券関係損益 (△) | 11,052 | △10,415 |
| 金銭の信託の運用損益 (△は運用益) | — | △30 |
| 為替差損益 (△は益) | 25,085 | △24,656 |
| 固定資産処分損益 (△は益) | 435 | 1,115 |
| 特定取引資産の純増 (△) 減 | △8,662 | 12,865 |
| 特定取引負債の純増減 (△) | 5,461 | △8,147 |
| 貸出金の純増 (△) 減 | △202,810 | 403,093 |
| 預金の純増減 (△) | 82,466 | △71,142 |
| 譲渡性預金の純増減 (△) | △69,100 | 41,980 |
| 借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△) | △249,682 | △215,315 |
| 預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減 | △5,280 | 72,644 |
| コールローン等の純増 (△) 減 | 6,425 | 3,613 |
| コールマネー等の純増減 (△) | △37,491 | 244,097 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減 (△) | △26,683 | 71,396 |
| 外国為替 (資産) の純増 (△) 減 | △40 | 32 |
| 外国為替 (負債) の純増減 (△) | △11 | — |
| 信託勘定借の純増減 (△) | 97,276 | 131,606 |
| 資金運用による収入 | 28,780 | 24,848 |
| 資金調達による支出 | △8,934 | △9,203 |
| その他 | 31,513 | △23,776 |
| 小計 | △335,373 | 658,905 |
| 法人税等の支払額 | △989 | △10,967 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △336,362 | 647,937 |

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|------------------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △1,286,060 | △1,817,417 |
| 有価証券の売却による収入 | 1,315,957 | 1,229,766 |
| 有価証券の償還による収入 | 315,869 | 203,184 |
| 金銭の信託の増加による支出 | — | △2,100 |
| 金銭の信託の減少による収入 | — | 600 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △986 | △578 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △9,237 | △6,352 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 25 | 730 |
| 無形固定資産の売却による収入 | 3,282 | 2,655 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 338,849 | △389,511 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付社債の償還による支出 | △9,800 | — |
| 配当金の支払額 | — | △12,663 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △4 | △1 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △9,804 | △12,664 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 581 | 3,609 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △6,735 | 249,370 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 92,032 | 86,548 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | — | 0 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | ※1 85,296 | ※1 335,919 |

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

主要な会社名

みずほトラスト保証株式会社

みずほ信不動産販売株式会社

Mizuho Trust & Banking Co. (USA)

Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社

日本株主データサービス株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日等は次のとおりであります。

6月末日 3社

9月末日 7社

(連結子会社の決算日の変更)

当中間連結会計期間より、株式会社みずほトラストシステムズは決算日を12月31日から3月31日に変更しております。決算期変更に伴う当該連結子会社の平成25年1月1日から平成25年3月31日までの損益は、利益剰余金の増減として調整しており、現金及び現金同等物の増減については、中間連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）」として表示しております。

(2) 中間連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの中間決算日等の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、当中間連結会計期間末におけるその金額は4,665百万円（前連結会計年度末は4,145百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（主として10年～14年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式の総額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
| | 2,488百万円 | 2,620百万円 |

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|--------|-------------------------|---------------------------|
| 破綻先債権額 | 112百万円 | 143百万円 |
| 延滞債権額 | 17,340百万円 | 14,810百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|------------|-------------------------|---------------------------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 96百万円 | 9百万円 |

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----------|-------------------------|---------------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 11,021百万円 | 8,768百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 合計額 | 28,570百万円 | 23,732百万円 |

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------|
| 450百万円 | 364百万円 |

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|--------------|-------------------------|---------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 1,165,778百万円 | 1,565,578百万円 |
| 貸出金 | 699,917 " | 267,697 " |
| 計 | 1,865,695 " | 1,833,275 " |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 1,633 " | 9,832 " |
| コールマネー及び売渡手形 | 130,000 " | 160,000 " |
| 債券貸借取引受入担保金 | 477,688 " | 549,085 " |
| 借入金 | 502,951 " | 287,635 " |

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|------|-------------------------|---------------------------|
| 有価証券 | 142,560百万円 | 120,686百万円 |

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|------------|-------------------------|---------------------------|
| 先物取引差入証拠金 | 2,538百万円 | 2,525百万円 |
| 保証金 | 8,961百万円 | 8,801百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 2,145百万円 | 9,918百万円 |

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|------------------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 融資未実行残高 | 1,167,745百万円 | 1,246,774百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 981,851百万円 | 1,022,319百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------|-------------------------|---------------------------|
| 減価償却累計額 | 34,839百万円 | 34,758百万円 |

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|----------|-------------------------|---------------------------|
| 劣後特約付借入金 | 20,000百万円 | 20,000百万円 |

※11 社債は全額劣後特約付社債であります。その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------|-------------------------|---------------------------|
| 劣後特約付社債 | 78,700百万円 | 78,700百万円 |

12 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|------|-------------------------|---------------------------|
| 金銭信託 | 706,333百万円 | 743,060百万円 |

(中間連結損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|--------|--|--|
| 株式等売却益 | 1,018百万円 | 7,089百万円 |

※2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|-------|--|--|
| 貸出金償却 | 258百万円 | 261百万円 |

※3 「特別利益」は全額固定資産処分益ですが、その金額は次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|---------|--|--|
| 固定資産処分益 | 254百万円 | 86百万円 |

※4 「特別損失」は、固定資産処分損及び減損損失ですが、その金額は次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|---------|--|--|
| 固定資産処分損 | 689百万円 | 1,202百万円 |
| 減損損失 | 19百万円 | 319百万円 |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

| | 当連結会計 年度期首株式数 | 当中間連結会計 期間増加株式数 | 当中間連結会計 期間減少株式数 | 当中間連結会計 期間末株式数 | 摘要 |
|------------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 7,914,784 | — | — | 7,914,784 | |
| 第一回第一種優先株式 | 155,717 | — | — | 155,717 | |
| 第二回第三種優先株式 | 800,000 | — | — | 800,000 | |
| 合計 | 8,870,501 | — | — | 8,870,501 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | — | — | — | — | |
| 第一回第一種優先株式 | 155,717 | — | — | 155,717 | |
| 第二回第三種優先株式 | 800,000 | — | — | 800,000 | |
| 合計 | 955,717 | — | — | 955,717 | |

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

| | 当連結会計 年度期首株式数 | 当中間連結会計 期間増加株式数 | 当中間連結会計 期間減少株式数 | 当中間連結会計 期間末株式数 | 摘要 |
|------------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 7,914,784 | — | — | 7,914,784 | |
| 第一回第一種優先株式 | 155,717 | — | — | 155,717 | |
| 第二回第三種優先株式 | 800,000 | — | — | 800,000 | |
| 合計 | 8,870,501 | — | — | 8,870,501 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | — | — | — | — | |
| 第一回第一種優先株式 | 155,717 | — | — | 155,717 | |
| 第二回第三種優先株式 | 800,000 | — | — | 800,000 | |
| 合計 | 955,717 | — | — | 955,717 | |

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 12,663 | 1.60 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月24日 |

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|---------------|--|--|
| 現金預け金勘定 | 777,243百万円 | 921,192百万円 |
| 中央銀行預け金を除く預け金 | <u>△691,946</u> // | <u>△585,273</u> // |
| 現金及び現金同等物 | <u>85,296</u> // | <u>335,919</u> // |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 1年内 | 2,917 | 2,993 |
| 1年超 | 6,028 | 5,055 |
| 合計 | 8,946 | 8,049 |

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金（*1） | 732,586 | 732,586 | — |
| (2) コールローン及び買入手形（*1） | 6,581 | 6,581 | — |
| (3) 買入金銭債権（*1） | 70,563 | 68,774 | △1,789 |
| (4) 特定取引資産 | | | |
| 売買目的有価証券 | 137 | 137 | — |
| (5) 金銭の信託 | — | — | — |
| (6) 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,789,140 | 1,789,140 | — |
| (7) 貸出金 | 3,718,306 | | |
| 貸倒引当金（*1） | △18,111 | | |
| | 3,700,195 | 3,731,789 | 31,593 |
| 資産計 | 6,299,205 | 6,329,009 | 29,803 |
| (1) 預金 | 2,097,015 | 2,094,890 | △2,125 |
| (2) 譲渡性預金 | 1,037,840 | 1,037,840 | — |
| (3) コールマネー及び売渡手形 | 885,188 | 885,188 | — |
| (4) 債券貸借取引受入担保金 | 477,688 | 477,688 | — |
| (5) 借入金 | 522,951 | 523,912 | 960 |
| (6) 社債 | 78,700 | 81,955 | 3,255 |
| (7) 信託勘定借 | 918,454 | 918,454 | — |
| 負債計 | 6,017,838 | 6,019,929 | 2,091 |
| デリバティブ取引（*2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 5,028 | | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (550) | | |
| 貸倒引当金（*1） | △4 | | |
| デリバティブ取引計 | 4,473 | 4,473 | — |

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

| | 中間連結貸借 対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|------------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金（*1） | 921,055 | 921,055 | — |
| (2) コールローン及び買入手形（*1） | 13,679 | 13,679 | — |
| (3) 買入金銭債権（*1） | 59,882 | 58,312 | △1,569 |
| (4) 特定取引資産 | | | |
| 売買目的有価証券 | 130 | 130 | — |
| (5) 金銭の信託 | 1,509 | 1,509 | — |
| (6) 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 2,219,991 | 2,219,991 | — |
| (7) 貸出金 | 3,315,213 | | |
| 貸倒引当金（*1） | △16,133 | | |
| | 3,299,079 | 3,326,968 | 27,888 |
| 資産計 | 6,515,327 | 6,541,646 | 26,319 |
| (1) 預金 | 2,042,825 | 2,039,673 | △3,151 |
| (2) 譲渡性預金 | 1,079,820 | 1,079,820 | — |
| (3) コールマネー及び売渡手形 | 1,129,285 | 1,129,285 | — |
| (4) 債券貸借取引受入担保金 | 549,085 | 549,085 | — |
| (5) 借入金 | 307,636 | 308,453 | 817 |
| (6) 社債 | 78,700 | 81,353 | 2,653 |
| (7) 信託勘定借 | 1,050,061 | 1,050,061 | — |
| 負債計 | 6,237,413 | 6,237,731 | 318 |
| デリバティブ取引（*2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 1,636 | | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (1,882) | | |
| 貸倒引当金（*1） | △3 | | |
| デリバティブ取引計 | (249) | (249) | — |

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、主に約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（6カ月以内）であるものを除き、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額等（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）によっております。約定期間が短期間（6カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間による区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を基礎に信用リスク等を考慮して時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 譲渡性預金、(3) コールマネー及び売渡手形、及び、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金の時価は、約定期間が短期間（6カ月以内）であるものを除き、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。約定期間が短期間（6カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(7) 信託勘定借

当行の信託勘定借は、当行が受託した信託金を当行の銀行勘定で運用する取引によるものであり、その性質は、要求払預金に近似していると考えられるため、帳簿価額を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定された価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|-------------|-------------------------|---------------------------|
| ① 非上場株式（*1） | 17,790 | 15,543 |
| ② 組合出資金（*2） | 6,637 | 6,631 |
| 合計（*3） | 24,428 | 22,174 |

(*1) 非上場の株式（外国株式及び関係会社株式を含む）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、103百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、46百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」の一部を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載していません。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|-----------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | 株式 | 158,245 | 90,402 | 67,843 |
| | 債券 | 830,861 | 825,555 | 5,305 |
| | 国債 | 777,729 | 773,527 | 4,201 |
| | 地方債 | 4,005 | 3,813 | 192 |
| | 社債 | 49,126 | 48,214 | 911 |
| | その他 | 459,534 | 443,646 | 15,888 |
| | 外国証券 | 397,639 | 394,670 | 2,968 |
| | 買入金銭債権 | 10,313 | 9,955 | 357 |
| | その他 | 51,581 | 39,019 | 12,561 |
| | 小計 | 1,448,642 | 1,359,604 | 89,037 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | 株式 | 32,320 | 38,575 | △6,254 |
| | 債券 | 154,937 | 155,267 | △329 |
| | 国債 | 150,239 | 150,553 | △314 |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 社債 | 4,697 | 4,713 | △15 |
| | その他 | 176,326 | 179,077 | △2,751 |
| | 外国証券 | 161,990 | 164,370 | △2,379 |
| | 買入金銭債権 | 12,664 | 12,732 | △68 |
| | その他 | 1,671 | 1,974 | △303 |
| | 小計 | 363,584 | 372,919 | △9,335 |
| 合計 | 1,812,226 | 1,732,524 | 79,702 | |

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

| | 種類 | 中間連結貸借対照表 計上額（百万円） | 取得原価 （百万円） | 差額 （百万円） |
|----------------------------------|--------|-----------------------|---------------|-------------|
| 中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの | 株式 | 188,588 | 100,129 | 88,459 |
| | 債券 | 845,938 | 844,398 | 1,539 |
| | 国債 | 786,531 | 785,937 | 593 |
| | 地方債 | 3,821 | 3,663 | 158 |
| | 社債 | 55,585 | 54,798 | 787 |
| | その他 | 317,085 | 306,977 | 10,107 |
| | 外国証券 | 262,677 | 261,206 | 1,470 |
| | 買入金銭債権 | 8,907 | 8,613 | 294 |
| | その他 | 45,500 | 37,158 | 8,342 |
| | 小計 | 1,351,612 | 1,251,505 | 100,107 |
| 中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの | 株式 | 22,539 | 26,434 | △3,895 |
| | 債券 | 485,504 | 486,540 | △1,036 |
| | 国債 | 476,640 | 477,531 | △891 |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 社債 | 8,864 | 9,009 | △145 |
| | その他 | 375,490 | 381,669 | △6,179 |
| | 外国証券 | 367,856 | 373,771 | △5,914 |
| | 買入金銭債権 | 6,148 | 6,164 | △15 |
| | その他 | 1,485 | 1,733 | △248 |
| | 小計 | 883,534 | 894,645 | △11,111 |
| 合計 | | 2,235,146 | 2,146,150 | 88,995 |

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として中間連結決算日（連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）することにしております。

前連結会計年度における減損処理額は、9,810百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理については、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

| | 中間連結貸借対 照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) | うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原価を 超えるもの (百万円) | うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原価を 超えないもの (百万円) |
|---------------|---------------------------|---------------|-------------|--|---|
| その他の金銭の 信託 | 1,509 | 1,509 | — | — | — |

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

| | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| 評価差額 | 79,701 |
| その他有価証券 | 79,701 |
| (△)繰延税金負債 | 18,014 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 61,687 |
| (△)少数株主持分相当額 | 133 |
| その他有価証券評価差額金 | 61,553 |

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額△0百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

| | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| 評価差額 | 88,995 |
| その他有価証券 | 88,995 |
| (△)繰延税金負債 | 17,665 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 71,330 |
| (△)少数株主持分相当額 | 148 |
| その他有価証券評価差額金 | 71,182 |

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額△0百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|-----------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | 20,070 | 16,322 | △0 | △0 |
| | 買建 | 57,393 | 12,478 | △8 | △8 |
| 店頭 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 5,758,532 | 3,970,537 | 65,161 | 65,161 |
| | 受取変動・支払固定 | 4,901,938 | 3,178,307 | △62,851 | △62,851 |
| | 受取変動・支払変動 | 2,180,410 | 1,297,380 | 2,208 | 2,208 |
| 内部取引 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 111,301 | 71,301 | 3,418 | 3,418 |
| | 受取変動・支払固定 | 285,000 | 285,000 | △2,867 | △2,867 |
| 合計 | | ——— | ——— | 5,060 | 5,060 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|-----------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | 17,662 | 12,557 | 12 | 12 |
| | 買建 | 6,092 | 6,092 | 6 | 6 |
| 店頭 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 5,675,054 | 4,425,006 | 53,732 | 53,732 |
| | 受取変動・支払固定 | 5,689,939 | 3,734,585 | △54,693 | △54,693 |
| | 受取変動・支払変動 | 2,001,700 | 1,186,400 | 674 | 674 |
| 内部取引 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 136,548 | 136,548 | 2,283 | 2,283 |
| | 受取変動・支払固定 | 220,000 | 215,000 | △401 | △401 |
| 合計 | | ————— | ————— | 1,615 | 1,615 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|----|------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 店頭 | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 104,210 | — | 5,885 | 5,885 |
| | 買建 | 101,803 | — | △5,855 | △5,855 |
| 合計 | | ————— | ————— | 30 | 30 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|----|------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 店頭 | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 148,724 | — | △1,493 | △1,493 |
| | 買建 | 150,815 | — | 1,503 | 1,503 |
| 合計 | | ————— | ————— | 9 | 9 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
前連結会計年度（平成25年3月31日現在）
該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）
該当ありません。

- (4) 債券関連取引
前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|-----------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 債券先物 | | | | |
| | 売建 | 869 | — | △8 | △8 |
| | 買建 | 7,287 | — | △14 | △14 |
| | 債券先物オプション | | | | |
| | 売建 | 13,971 | — | △40 | 3 |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | △62 | △19 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|-----------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 債券先物 | | | | |
| | 売建 | 922 | — | △3 | △3 |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 債券先物オプション | | | | |
| | 売建 | 1,374 | — | △3 | — |
| | 買建 | 1,374 | — | 18 | 8 |
| | 合計 | — | — | 11 | 4 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

- (5) 商品関連取引
前連結会計年度（平成25年3月31日現在）
該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）
該当ありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度（平成25年3月31日現在）
該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき事業セグメントを分類しており、事業セグメントを基礎として報告セグメントを定めております。

以下に示す報告セグメント情報は、当行グループの各事業セグメントの業績を評価するために経営者が使用している内部管理報告を基礎としております。

経営者は、業績を評価するために、主に「業務粗利益（信託勘定償却前）」・「業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）」を用いております。

当行グループは、当行の「個人部門」、「法人部門」及び「市場部門・その他」を報告セグメントとしており、その概要は以下のとおりであります。なお、当中間連結会計期間から役員取引等収益及び役員取引等費用の一部について管理部門を変更しております。

○個人部門

個人の顧客に対する資産全体の運用・管理に関するコンサルティング、遺言書の管理・執行、各種ローン商品、預金・投資信託のほか、信託機能を活用した資産運用商品等のサービスであります。

○法人部門

法人の顧客に対する不動産の媒介、不動産の鑑定・流動化等の不動産業務、確定給付年金、確定拠出年金等年金信託の受託や資産運用、各種コンサルティング、数理・管理等の年金・資産運用業務、株主名簿の管理・配当金計算等を行う証券代行に加え、株式実務等に関するアドバイザーをご提供する株式戦略業務、金銭債権を中心とした資産流動化のほか、信託スキームを活用した新商品等をご提供するストラクチャードプロダクツ業務、投資信託の受託等の資産管理業務、その他、預金・融資等のサービスであります。

○市場部門・その他

債券取引等の自己売買、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等の業務であります。なお、本セグメントには、本部等を含んでおります。

2 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）は、信託勘定与信関係費用控除前の信託報酬、資金利益、役員取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計額であります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益（信託勘定償却前）から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等の調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント（当行） | | | | その他 （注3） | 合計 |
|--------------------------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|--------|
| | 個人部門 | 法人部門 | 市場部門 その他 | 計 | | |
| 業務粗利益（信託勘定償却前） | 9,334 | 36,307 | 13,596 | 59,239 | 9,095 | 68,334 |
| 経費（除く臨時処理分） | — | — | — | 37,118 | 7,618 | 44,737 |
| その他 | — | — | — | — | △1,700 | △1,700 |
| 業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前） | — | — | — | 22,120 | △223 | 21,896 |

（注）1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

2 報告セグメント（当行）に係る業務粗利益（信託勘定償却前）には、各部門合計で資金利益21,179百万円を含んでおります。

3 「その他」の区分は、報告セグメント（当行）に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カスタディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

4 報告セグメントの概要に記載のとおり役員取引等収益及び役員取引等費用の一部について管理部門を変更しております。上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント（当行） | | | | その他 （注3） | 合計 |
|--------------------------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|--------|
| | 個人部門 | 法人部門 | 市場部門 その他 | 計 | | |
| 業務粗利益（信託勘定償却前） | 10,375 | 41,234 | 9,076 | 60,686 | 12,106 | 72,792 |
| 経費（除く臨時処理分） | — | — | — | 36,998 | 8,591 | 45,590 |
| その他 | — | — | — | — | △1,550 | △1,550 |
| 業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前） | — | — | — | 23,688 | 1,963 | 25,652 |

（注）1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

2 報告セグメント（当行）に係る業務粗利益（信託勘定償却前）には、各部門合計で資金利益18,915百万円を含んでおります。

3 「その他」の区分は、報告セグメント（当行）に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カスタディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

4 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と中間連結損益計算書に計上されている経常利益及び税金等調整前中間純利益は異なっており、中間連結会計期間での差異調整は以下のとおりです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

| 業務粗利益（信託勘定償却前） | 前中間連結会計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日） | 当中間連結会計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日） |
|-------------------------|--|--|
| 報告セグメント（当行）計 | 59,239 | 60,686 |
| 「その他」の区分の業務粗利益（信託勘定償却前） | 9,095 | 12,106 |
| 信託勘定与信関係費用 | — | — |
| その他経常収益 | 7,211 | 14,832 |
| 営業経費 | △48,759 | △47,305 |
| その他経常費用 | △24,269 | △8,549 |
| 中間連結損益計算書の経常利益 | 2,516 | 31,770 |

(2) 報告セグメントの業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

（単位：百万円）

| 業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前） | 前中間連結会計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日） | 当中間連結会計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日） |
|---------------------------------------|--|--|
| 報告セグメント（当行）計 | 22,120 | 23,688 |
| 「その他」の区分の業務純益 （信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前） | △223 | 1,963 |
| 信託勘定与信関係費用 | — | — |
| 経費（臨時処理分） | △4,021 | △1,715 |
| 不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入額） | △258 | △261 |
| 貸倒引当金戻入益等 | 1,455 | 1,454 |
| 株式等関係損益 | △16,410 | 6,952 |
| 特別損益 | △454 | △1,434 |
| その他 | △143 | △311 |
| 中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益 | 2,062 | 30,335 |

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

| | | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----------------------------------|-----|-------------------------|---------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 53.26 | 56.21 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 424,305 | 448,036 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 2,720 | 3,138 |
| うち少数株主持分 | 百万円 | 2,720 | 3,138 |
| 普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 | 百万円 | 421,584 | 444,898 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 | 千株 | 7,914,784 | 7,914,784 |

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

| | | 前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|--------------|-----|--|--|
| 1株当たり中間純利益金額 | 円 | 0.12 | 3.52 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 中間純利益 | 百万円 | 995 | 27,923 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | — | — |
| 普通株式に係る中間純利益 | 百万円 | 995 | 27,923 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 7,914,784 | 7,914,784 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|-------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 621,643 | 767,702 |
| コールローン | 6,583 | 13,683 |
| 買入金銭債権 | 70,848 | 60,135 |
| 特定取引資産 | 72,374 | 59,508 |
| 金銭の信託 | — | 1,509 |
| 有価証券 | ※1, ※2, ※8 1,829,069 | ※1, ※2, ※8 2,257,488 |
| 貸出金 | ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,726,100 | ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,324,314 |
| 外国為替 | 361 | 328 |
| その他資産 | 118,643 | 124,571 |
| その他の資産 | ※8 118,643 | ※8 124,571 |
| 有形固定資産 | ※10 27,559 | ※10 26,216 |
| 無形固定資産 | 17,560 | 15,528 |
| 繰延税金資産 | 2,040 | 13,173 |
| 支払承諾見返 | 46,682 | 43,351 |
| 貸倒引当金 | △16,804 | △14,958 |
| 投資損失引当金 | △6 | △11 |
| 資産の部合計 | 6,522,657 | 6,692,544 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | ※8 1,994,802 | ※8 1,902,546 |
| 譲渡性預金 | 1,042,040 | 1,084,020 |
| コールマネー | ※8 885,188 | ※8 1,129,285 |
| 債券貸借取引受入担保金 | ※8 477,688 | ※8 549,085 |
| 特定取引負債 | 67,781 | 59,633 |
| 借入金 | ※8, ※11 522,951 | ※8, ※11 307,635 |
| 社債 | ※12 78,700 | ※12 78,700 |
| 信託勘定借 | 918,454 | 1,050,061 |
| その他負債 | 49,931 | 28,895 |
| 未払法人税等 | 10,293 | 10,042 |
| リース債務 | 0 | — |
| その他の負債 | 39,638 | 18,853 |
| 賞与引当金 | 1,936 | 1,899 |
| 偶発損失引当金 | 13,544 | 13,490 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 1,097 | 1,121 |
| 支払承諾 | 46,682 | 43,351 |
| 負債の部合計 | 6,100,798 | 6,249,726 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|-------------|-----------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 247,369 | 247,369 |
| 資本剰余金 | 15,505 | 15,505 |
| 資本準備金 | 15,505 | 15,505 |
| 利益剰余金 | 98,723 | 113,270 |
| 利益準備金 | 9,508 | 12,041 |
| その他利益剰余金 | 89,214 | 101,229 |
| 繰越利益剰余金 | 89,214 | 101,229 |
| 株主資本合計 | 361,598 | 376,145 |
| 其他有価証券評価差額金 | 61,399 | 71,010 |
| 繰延ヘッジ損益 | △1,139 | △4,339 |
| 評価・換算差額等合計 | 60,260 | 66,671 |
| 純資産の部合計 | 421,858 | 442,817 |
| 負債及び純資産の部合計 | 6,522,657 | 6,692,544 |

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|---------------|--|--|
| 経常収益 | 82,437 | 92,323 |
| 信託報酬 | 23,583 | 25,446 |
| 資金運用収益 | 28,074 | 25,343 |
| (うち貸出金利息) | 19,620 | 17,420 |
| (うち有価証券利息配当金) | 7,552 | 7,262 |
| 役務取引等収益 | 20,404 | 24,692 |
| 特定取引収益 | 673 | 1,596 |
| その他業務収益 | 6,191 | 5,759 |
| その他経常収益 | ※1 3,510 | ※1 9,484 |
| 経常費用 | 79,581 | 62,372 |
| 資金調達費用 | 6,894 | 6,429 |
| (うち預金利息) | 1,591 | 954 |
| 役務取引等費用 | 12,331 | 13,230 |
| 特定取引費用 | 6 | 147 |
| その他業務費用 | 454 | 2,346 |
| 営業経費 | ※2 40,997 | ※2 38,587 |
| その他経常費用 | ※3 18,896 | ※3 1,631 |
| 経常利益 | 2,856 | 29,950 |
| 特別利益 | 254 | 86 |
| 特別損失 | 681 | 1,517 |
| 税引前中間純利益 | 2,428 | 28,520 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,507 | 10,306 |
| 法人税等調整額 | △3,043 | △8,997 |
| 法人税等合計 | 464 | 1,309 |
| 中間純利益 | 1,964 | 27,211 |

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日) |
|-----------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 247,369 | 247,369 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — |
| 当中間期末残高 | 247,369 | 247,369 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 15,505 | 15,505 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — |
| 当中間期末残高 | 15,505 | 15,505 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 15,505 | 15,505 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — |
| 当中間期末残高 | 15,505 | 15,505 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 9,508 | 9,508 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | — | 2,532 |
| 当中間期変動額合計 | — | 2,532 |
| 当中間期末残高 | 9,508 | 12,041 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 63,319 | 89,214 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | — | △15,196 |
| 中間純利益 | 1,964 | 27,211 |
| 当中間期変動額合計 | 1,964 | 12,014 |
| 当中間期末残高 | 65,283 | 101,229 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 72,827 | 98,723 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | — | △12,663 |
| 中間純利益 | 1,964 | 27,211 |
| 当中間期変動額合計 | 1,964 | 14,547 |
| 当中間期末残高 | 74,792 | 113,270 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 335,702 | 361,598 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | — | △12,663 |
| 中間純利益 | 1,964 | 27,211 |
| 当中間期変動額合計 | 1,964 | 14,547 |
| 当中間期末残高 | 337,667 | 376,145 |

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|---------------------------|--|--|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 25,988 | 61,399 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | △13,035 | 9,611 |
| 当中間期変動額合計 | △13,035 | 9,611 |
| 当中間期末残高 | 12,952 | 71,010 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | △4,132 | △1,139 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | 2,342 | △3,200 |
| 当中間期変動額合計 | 2,342 | △3,200 |
| 当中間期末残高 | △1,789 | △4,339 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 21,856 | 60,260 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | △10,693 | 6,411 |
| 当中間期変動額合計 | △10,693 | 6,411 |
| 当中間期末残高 | 11,163 | 66,671 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 357,559 | 421,858 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | — | △12,663 |
| 中間純利益 | 1,964 | 27,211 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | △10,693 | 6,411 |
| 当中間期変動額合計 | △8,728 | 20,958 |
| 当中間期末残高 | 348,830 | 442,817 |

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、当中間会計期間末におけるその金額は4,189百万円（前事業年度末は3,717百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年～14年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信託取引等に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

- ① 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- ② キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式の総額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|--|-----------------------|-------------------------|
| | 18,802百万円 | 18,802百万円 |

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|--|-----------------------|-------------------------|
| | 95,907百万円 | 125,297百万円 |

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|--------|-----------------------|-------------------------|
| 破綻先債権額 | 90百万円 | 58百万円 |
| 延滞債権額 | 17,199百万円 | 14,669百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|------------|-----------------------|-------------------------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 88百万円 | 1百万円 |

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----------|-----------------------|-------------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 8,883百万円 | 6,940百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 合計額 | 26,261百万円 | 21,669百万円 |

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|
| 450百万円 | 364百万円 |

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|-------------|-----------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 1,165,778百万円 | 1,565,578百万円 |
| 貸出金 | 699,917 " | 267,697 " |
| 計 | 1,865,695 " | 1,833,275 " |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 1,633 " | 9,832 " |
| コールマネー | 130,000 " | 160,000 " |
| 債券貸借取引受入担保金 | 477,688 " | 549,085 " |
| 借入金 | 502,951 " | 287,635 " |

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|------|-----------------------|-------------------------|
| 有価証券 | 142,324百万円 | 120,453百万円 |

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|------------|-----------------------|-------------------------|
| 先物取引差入証拠金 | 2,538百万円 | 2,525百万円 |
| 保証金 | 6,963百万円 | 6,836百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 2,145百万円 | 9,918百万円 |

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|------------------------------------|-----------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高 | 1,176,308百万円 | 1,253,776百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 990,414百万円 | 1,029,321百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------|-----------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 24,727百万円 | 24,595百万円 |

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|----------|-----------------------|-------------------------|
| 劣後特約付借入金 | 20,000百万円 | 20,000百万円 |

※12 社債は全額劣後特約付社債であります、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------|-----------------------|-------------------------|
| 劣後特約付社債 | 78,700百万円 | 78,700百万円 |

13 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|------|-----------------------|-------------------------|
| 金銭信託 | 706,333百万円 | 743,060百万円 |

(中間損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

| | 前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|----------|--|--|
| 株式等売却益 | 1,017百万円 | 7,089百万円 |
| 貸倒引当金戻入益 | 1,242百万円 | 1,345百万円 |

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|--------|--|--|
| 有形固定資産 | 633百万円 | 547百万円 |
| 無形固定資産 | 3,742百万円 | 3,738百万円 |

※3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

| | 前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|-------|--|--|
| 貸出金償却 | 258百万円 | 261百万円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

| | 当事業年度 期首株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間 末株式数 | 摘要 |
|----------------|----------------|------------------|------------------|-----------------|----|
| 自己株式 | | | | | |
| 第一回第一種 優先株式 | 155,717 | — | — | 155,717 | |
| 第二回第三種 優先株式 | 800,000 | — | — | 800,000 | |
| 合計 | 955,717 | — | — | 955,717 | |

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

| | 当事業年度 期首株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間 末株式数 | 摘要 |
|----------------|----------------|------------------|------------------|-----------------|----|
| 自己株式 | | | | | |
| 第一回第一種 優先株式 | 155,717 | — | — | 155,717 | |
| 第二回第三種 優先株式 | 800,000 | — | — | 800,000 | |
| 合計 | 955,717 | — | — | 955,717 | |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 1年内 | 2,647 | 2,708 |
| 1年超 | 5,294 | 4,066 |
| 合計 | 7,942 | 6,774 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|--------|-----------------------|-------------------------|
| 子会社株式 | 16,052 | 16,052 |
| 関連会社株式 | 2,750 | 2,750 |
| 合計 | 18,802 | 18,802 |

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

| | | 前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|--------------|-----|--|--|
| 1株当たり中間純利益金額 | 円 | 0.24 | 3.43 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 中間純利益 | 百万円 | 1,964 | 27,211 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | — | — |
| 普通株式に係る中間純利益 | 百万円 | 1,964 | 27,211 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 7,914,784 | 7,914,784 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 【その他】

(信託財産残高表)

| 資産 | | | | |
|--------|-----------------------|---------|-------------------------|---------|
| 科目 | 前事業年度 (平成25年3月31日) | | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) | |
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| 貸出金 | 983,539 | 1.97 | 1,027,847 | 2.03 |
| 有価証券 | 951,509 | 1.90 | 949,546 | 1.88 |
| 信託受益権 | 34,941,950 | 69.89 | 36,829,373 | 72.84 |
| 受託有価証券 | 690,209 | 1.38 | 659,721 | 1.30 |
| 金銭債権 | 4,775,662 | 9.55 | 4,380,211 | 8.66 |
| 有形固定資産 | 4,782,791 | 9.57 | 4,833,631 | 9.56 |
| 無形固定資産 | 225,352 | 0.45 | 221,964 | 0.44 |
| その他債権 | 1,302,984 | 2.61 | 160,339 | 0.32 |
| 銀行勘定貸 | 918,454 | 1.84 | 1,050,061 | 2.08 |
| 現金預け金 | 420,325 | 0.84 | 447,787 | 0.89 |
| 合計 | 49,992,781 | 100.00 | 50,560,482 | 100.00 |

| 負債 | | | | |
|--------------|-----------------------|---------|-------------------------|---------|
| 科目 | 前事業年度 (平成25年3月31日) | | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) | |
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| 金銭信託 | 14,907,257 | 29.82 | 14,681,912 | 29.04 |
| 年金信託 | 3,914,854 | 7.83 | 4,375,098 | 8.65 |
| 財産形成給付信託 | 5,044 | 0.01 | 4,842 | 0.01 |
| 投資信託 | 10,886,604 | 21.78 | 11,100,416 | 21.95 |
| 金銭信託以外の金銭の信託 | 1,285,111 | 2.57 | 1,471,361 | 2.91 |
| 有価証券の信託 | 5,378,176 | 10.76 | 5,481,698 | 10.84 |
| 金銭債権の信託 | 4,078,483 | 8.16 | 3,718,903 | 7.36 |
| 土地及びその定着物の信託 | 202,100 | 0.40 | 201,801 | 0.40 |
| 包括信託 | 9,330,484 | 18.66 | 9,519,681 | 18.83 |
| その他の信託 | 4,663 | 0.01 | 4,766 | 0.01 |
| 合計 | 49,992,781 | 100.00 | 50,560,482 | 100.00 |

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前事業年度816,892百万円、当中間会計期間794,369百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

3 信託受益権 前事業年度34,941,950百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額33,869,470百万円が含まれております。

4 信託受益権 当中間会計期間36,829,373百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額35,654,845百万円が含まれております。

5 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度19,114百万円のうち、延滞債権額は3,060百万円であります。

6 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間18,312百万円のうち、延滞債権額は3,052百万円であります。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第143期）（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

平成25年6月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月26日

みずほ信託銀行株式会社
取締役社長 中野武夫 殿

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 江見睦生 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 永野隆一 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 久保暢子 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 西田裕志 | Ⓔ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月26日

みずほ信託銀行株式会社
取締役社長 中野武夫 殿

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 江見睦生 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 永野隆一 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 久保暢子 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 西田裕志 | Ⓜ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第144期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。